

河合町議会会議録

平成27年 3月11日 開会

河合町議会

平成27年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （3月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
中 尾 伊佐男	3
池 原 真智子	5
谷 本 昌 弘	17
森 尾 和 正	25
馬 場 千恵子	36
西 村 潔	44
○散会の宣告	58
○署名議員	61

平成27年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成27年3月11日(水)午前10時06分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
安心安全 推進課長	森嶋雅也	住民福祉課長	門口光男
福祉政策課長	辰己 環	社会福祉 協議会課長	上村 豊

保健スポーツ課長	梅野修治	特命担当課長	山本孝典
住民生活課長	西浦清繁	環境衛生課長	斉藤幸美
まちづくり推進課長	中山雅至	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範	生涯学習課長	上村欣也

会議に従事した事務局職員

局長	御輿善弘	主査	堀内一憲
----	------	----	------

開議 午前10時06分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成27年第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

◇ 中 尾 伊 佐 男

○議長（疋田俊文） 1番目に、中尾伊佐男議員、登壇の上、質問願います。

○10番（中尾伊佐男） はい。

（10番 中尾伊佐男 登壇）

○10番（中尾伊佐男） 議席番号10番、中尾伊佐男。通告書に基づいて質問いたします。

子供の帰宅後の安全対策について。

昨今、下校後の子供たちを巻き込んだ事件が各地で起きています。安心して、子供を外に出せないということをよくお聞きします。河合町でも、登下校中は見守りボランティアの方々が安心・安全を見守ってくれています。しかし、帰宅後となると目が行き届きにくいように思います。

子供を狙った誘拐や殺人事件は絶えません。事件のたびに、子供の安全確保に向けた取り組みが地域で強化されてきていますが、どのように子供の安心・安全を守ることができるのか、今、なお拭えない不安感が続いています。

一斉下校も対策の一つです。とにかく、子供を1人にしないことが大切です。1人になりやすい放課後、帰宅後に不審者が近づかないように、それには一斉下校と地域の方の見回り、町と警察の細やかなパトロールも効果があると考えます。

昨年9月、神戸市長田区で小学1年の女の子殺害事件、今年2月、和歌山県紀の川市で小学5年の男の子殺害事件、凶悪犯罪が各地で続いています。

河合町も、子供の安心・安全をより一層守るため、こういった事件を未然に防ぐ安全対策について、どのようにお考えか、お聞きいたします。回答、よろしく申し上げます。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋安全課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議員ご指摘のように、子供たちを狙った卑劣な犯罪が後を絶ちません。子供に対する刑法犯の認知件数は2013年から増加に転じておりまして、かつ、強制わいせつ等の犯罪が目立っております。

このような状況の中、町内各地域や団体で自主防犯活動の推進、チャレンジ絆作戦、犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦など、さまざまな防犯活動に取り組んでいただいております。我々、行政といたしましても、青色防犯パトロールでの見守り、西和地区防犯協議会及び地域安全推進委員河合町支部と連携しまして、啓発活動や情報発信などの取り組みを強化しているところであります。

しかしながら、これらマンパワーによる活動には限界があると言わざるを得ませんし、地域住民や職員で町内をパトロールしておりましても、時間的、空間的な死角ができてしまうことは否めません。

今後は、これら既存の活動に加え、このような事案はいつでもどこでも起こり得るとの前提に立ち、大人が子供を守るだけでなく、子供自身が身を守る力をつける防犯教育が必要だと考えております。そのためには、保護者や学校関係者及び地域住民、そして町及び警察がよりよい連携を図り、それぞれの役割を十分に発揮することが重要だと考えております。

以上です。

○10番（中尾伊佐男） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 各地で子供たちを巻き込んだ事件はかなり増えています。

子供たちが安心して、安全に育つ河合町のまちづくりをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、中尾伊佐男議員の質問を終結いたします。

◇ 池 原 真 智 子

○議長（疋田俊文） 2番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

（6番 池原真智子 登壇）

○6番（池原真智子） 6番、池原真智子のほうから、一般質問をさせていただきます。

大きく1つ目に、子供の貧困対策法についてをお聞きします。

さて、ご承知のとおり、この法律は2013年6月に成立し、翌年の1月に施行されました。昨年8月には、この法律の政府大綱が閣議決定されています。言うまでもなく、この法律は子供の貧困が社会問題化したことに起因しています。2012年時点で日本の子供の貧困率は16.3%に達し、6人に1人が貧困状態に置かれています。これは、過去最悪の状態を記録しました。さらに、ひとり親家庭の貧困率はこれ以上に厳しく、実に2人に1人が貧困状態にあると発表されています。

こうした現状を踏まえ閣議決定された大綱では、貧しい家庭に生まれ育った子供が、成長後にみずからも貧困に陥る貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目標に掲げています。そのため、今後5年間、1、教育の支援、2、生活の支援、3、保護者に対する就労支援、4、経済的支援、5、その他の5分野で具体的な取り組みを行うとしています。

重点施策として、幼児教育無償化の推進、非営利組織などと連携した学習支援の充実、奨学金の充実と卒業後の所得に返済額を連動させる制度の検討、学校と福祉関連機関との連携強化などが上げられています。今後、都道府県に具体的な貧困対策計画の策定が努力義務として課せられますが、これらの対策は地方自治体の責務であると法律にはうたわれています。河合町においても、決して他人事ではなく、行政としての責任で取り組みを進めなければならないというふうに思います。

言うまでもなく、貧困は子供の可能性を狭め、その一生に甚大な影響を与えます。虐待やドロップアウトに陥りやすい大きな要因ともなり得ますし、子供の人権そのものの問題だと言えるのではないのでしょうか。その意味で、行政はもとより、私たち住民も何ができるのか

を真剣に考えていくべきだと思います。こうしたことを十分踏まえ、次の質問にお答えください。

1、子供の貧困問題及びその対策法についての町としての考え方をお示しください。

2、河合町における子供の貧困の現状はどのようになっていますか。現実の実態の状況及び数字でお示しください。その際、子供全体、ひとり親家庭に分けて、その実態を明らかにしてください。

3、実態を踏まえ、町として取り組まなければならないこと、取り組むべきことは何でしょうか。今後の方策も含めお示しください。

大きく2つ目に、子供の医療費助成制度の充実に向けた取り組みについてお聞きします。

この制度は、そもそも子供の病気の早期治療と家計の負担軽減を目的に、1973年、昭和48年から始まったと聞いています。その背景には、病気になっても病院にかかれなかったなどの経済的要因があったのではないかと推測されます。発足当初の制度内容はわかりませんが、どちらにせよ、この制度によって子供の受診率が高まり、病気の早期発見、早期治療率は格段に高くなったのではないかと考えます。保護者の経済的負担の軽減も大きく貢献したのではないかというふうに思います。

そうした意味から、子供の健康管理に十分貢献してきたものではあります。現行の制度だけでは十分ではないのではないかと考えます。まして、先ほど質問いたしました子供の貧困問題を考えたとき、なお一層の制度の充実が望まれます。こうした状況を踏まえ、次の質問にお答えください。

1、そもそも河合町で、この制度はどのように、いつから始まったのでしょうか。この制度の歴史的な経緯と、なぜその制度が始まったのかを明らかにしてください。

2、現在の制度の状況を説明するとともに、それについての町の見解を示してください。

3、今後、この制度はどのような形になればいいと考えておられますか。また、どのようにしていきたいと考えておられますか。今後の展望をお示しください。

再質問があれば、自席にて行います。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己福祉政策課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 池原議員の子供貧困対策法について回答させていただきます。

1つ目の町の考え方ということにつきまして、子供の貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月17日に施行されたところです。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右さ

れることのないよう、貧困の状況にある全ての子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的として制定されました。

町としましては、この法律の基本理念にのっとりまして、子供の貧困対策に関し、国・県と協力し、河合町の状況に応じた施策を検討していきたいと考えております。

2つ目に、河合町における子供の貧困の実態と考え方ですが、子供の貧困の考え方としましても、主に経済的な理由によって生活が苦しくなるなど、必要最低限の暮らしもおぼつかない様子のことをいうと思いますが、どのような基準によって貧困であるか否かを判断するかは人によってさまざまであると思います。

一つの基準としまして、厚生労働省が実施しました国民生活基本調査の中で、相対的貧困率というのを出しておりまして、数字であらわしますと、平成25年調べでは122万円に満たない方を貧困であると考えております。

その中で、18歳未満の子供が属する貧困率は16.3%で、過去最悪を更新したことが判明しております。原因としましては、母子世帯が増えておりまして、働く母親の多くが非正規雇用であることが影響しているのではないかと分析されているところです。

河合町の子供全体としまして、仮に生活保護世帯を対象とした場合、18歳未満の児童がおられる世帯が13世帯で19人の児童がおられるところです。そして、ひとり親家庭としましては、現在156名おられまして、児童扶養手当を支給させていただいているところでございます。

今後の方策としましては、子供の貧困対策として、福祉政策課では経済的支援としまして、児童手当や児童扶養手当の支給を行う一方、地域のつながりが希薄化している家庭が多くなっているところでもありますので、社会的孤立に至ることのないような就学前の子供や親御さんの相談やつながりの場として、今現在しているつどいの広場などをこれからも実施していきたいというふうに考えております。

それと、今後は、貧困の連鎖が起こることが一番危惧される場所でもありますので、相談事業の充実や関係課との連携をこれからも行っていきたいと考えております。

以上です。

○住民福祉課長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 私のほうから、子供医療費助成制度についてお答えいたします。

本制度は、昭和48年当時に新生児の高い死亡率、これに着目し、ゼロ歳児を対象とした乳児医療費助成制度が奈良県に創設されました。これらを受け、子供の健康の保持並びに福祉の推進を目的とした河合町乳児医療費助成条例を昭和48年に制定しております。今日まで幾度かの改正を行い、現在、河合町子供医療費助成条例の制定に至っております。

本制度の状況につきましては、ゼロ歳から就学前の乳幼児は一般的に抵抗力が弱いとされ、病気になったり、けがをしやすことから、これまで子育て家庭への支援が必要と考え、奈良県の基準に基づき、通院・月500円、入院・月1,000円、ただし14日未満につきましては500円を一部負担していただき、保険診療に係る残りの自己負担分を助成し、8月から所得制限を撤廃いたしました。

また、就学時の拡充、これにつきましては、平成26年度より、入院・月1,000円、ただし14日未満につきましては500円の助成を中学校の卒業までとし、8月から所得制限を撤廃いたしております。

今後におきましても、奈良県の基準に準じて医療費の助成を行ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 1つ目の子供の貧困問題なんですけれども、河合町の貧困率がどうなっているのかというのが、答えがなかったと思います。それで、生保家庭の問題とひとり親家庭の実態は若干答弁されたと思うんですけれども、要するに河合町の実態がどうなっているのかを私は知りたいので、その辺について、もう少し詳しくお知らせしていただきたいと思っております。

それから、取り分については、後ほどもう一度質問させていただきます。

それと、医療費助成の回答がありましたけれども、河合町は県の基準に沿って制度を組み立てていくというお答えだったんですけれども、それだけで十分だと思いのなかどうか、その点についてお答えをお願いします。

○福祉政策課長（辰己 環） はい。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 河合町の貧困の状態ということで、国と同じような相対的貧困率というのを出させていただきます。国のほうでは122万円に満たない方が貧困であ

ると考えておりました、同じ方法で一応出させていただきますと、河合町にとりましては121万6,775円以下の方が国と同じ調べの中では貧困だというふうに考えております。それで、貧困率としましては16.93%、国の平均より0.6%ぐらい高目に数字は出ております。

○住民福祉課長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口課長。

○住民福祉課長（門口光男） 子育て家庭への支援の観点から、充実した支援が必要ということでは認識をしております。

奈良県の基準を超えますと、助成制度になりますと町単独事業ということになり、さらに新たな財源が必要となっていきます。

また、他の助成との関連、また均一を図ることも検討する必要もございますので、奈良県の基準に準じて進めてまいりたいというように考えます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 貧困問題について、122万円に満たない方で、河合町は16.93%というお答えがありました。これは、子供全体ということでしょうか。それと、ひとり親家庭の実態についてはどうなのか、できたら数字でお示しを願いたいというふうに思います。

それから、医療費助成問題について、町単独制度は難しいというお答えなんですけれども、周辺町では、例えば小学校卒業まで通院の助成をしているとか、中学校卒業まで通院の助成をしているとかというところが幾つかあると思うんですが、その辺の実態について、わかればお示してください。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 今、回答させていただいた数字は、河合町全体としての数字でございます。

それで、ひとり親家庭としましては、率はちょっと出していないんですけれども、ひとり親家庭の平均所得ということで92万700円という、平均より、なお低い所得というところがございます。

○住民福祉課長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 門口課長。

○住民福祉課長（門口光男） 近隣4町の状況ですけれども、2町につきましては中学校の卒業まで、1町につきましては小学校の卒業まで実施されているということは承知しております。県全体の状況につきましては、9市並びに河合町ほか6町におきまして、河合町と同様、奈良県の基準に応じて実施されている状況でございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 貧困問題について、河合町が子供で、河合町全体としても、ひとり親家庭としても貧困率が高いということで認識をさせていただいていいのかなというふうに思うんですけども、そういうふうな実態を踏まえて、町として具体的な対策については、これから県の計画とかが出るとは思いますけれども、河合町として、その実態を踏まえてどのようにお考えなのか、再度お答えを願いたいと思います。

それから、医療費助成について、周辺町のと県全体のお話ございましたけれども、それから市町村単独で上乘せの制度を実施されているところが比較的多いということ、裏を返せばなるのではないかと思うんですけども、なぜ河合町ではその辺の制度の見直しができないのかということについて、再度お答えを願いたいと思います。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、貧困対策の町の考え方ということでお答えさせていただきます。

まず、数字的に高い、低いとは別としまして、やはり生活が厳しい方につきましては、町としましては、以前から相談事業はもちろん、先ほど課長が申しましたように、つどいの広場事業とか、例えば保健師の家庭訪問とか、そういう形で今までもいろいろサポートさせていただきました。これにつきましては、やはりこれからも続けてまいらなければならないというふうには考えております。

それと、県の医療費助成、これにつきましては、各市町村とか、いろいろな考え方はあるというふうに思っております。先ほど数字で言いましたけれども、例えば39市町村のうち、15市町村が河合町同様ということで、最低限というんですか、県の基準ですね、を基準にしておられるところも3分の1ぐらいあるということで考えております。

ただ、県の基準の中で、ちょっと1点つけ加えさせていただきますと、県の基準の中では所得制限を設けております。河合町につきましては、去年の8月からその所得制限を外した

ということで、ご理解願いたいというふうに思います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 貧困問題について、どこまで危機感をお持ちなのかどうかというのが、私には残念ながら伝わってこないもので、その点について再度お答えを願いたいのと、それから、今、部長のほうから、相談事業であるとか、つどいの広場であるとか、保健師の訪問とか、先ほど課長からも経済的支援の制度について回答があったんですけども、例えばその一つ一つについて、相談事業なんかは、私、どういう相談されている、相談事業を体制としてやられているのか、一つ教えてほしいのとか、例えばつどいの広場だって、ふだんの日の昼間やられているということで、例えばひとり親家庭の方がそんなところへ行けるはずもない施策ですよ、一面的に言えば。

ほんで、そういうふうに考えますと、どこまで町が貧困問題について危機感をお持ちなのかどうかという、その対策が追いついていないという気がするんで、その点について再度お答え願いたいのと、この貧困問題について、教育委員会も同様に対策を講じなければならぬ大きな使命があると思うので、教育委員会としても、その考え方等について、施策等についてあれば、お答え願いたいというふうに思います。

それから、医療費助成3分の1が県と同じ制度になっているということで、私、前、一覧表で調べましたら、結構、山間部のところで中卒まで医療費助成やっているというところが割に多かったんですね。それは、やっぱり子供を安心して産んでももらいたいとか、人口の問題とか、いろいろあると思うんで、その点についてどうなのか。河合町も同様だと思うんですね、人口が減っている、乳幼児、生まれる子供が減っているというのは。その点については、どうでしょうか。

○福祉部長（中尾博幸） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 貧困問題について危機感がないのではないかというご質問ですけども、そんなことはございません。やはり、貧困に伴いまして、例えば子供の虐待とか、そういうようなことに波及していくという危機感を絶えず持っております。それにつきましては、相談事業の中で、例えばそういった場合、虐待の一報ありましたら、すぐにやっぱり相談に乗っていくという体制は今も続けておりますので、危機感がないというふうには到底思っておりませんので。むしろ、そういうふうな子供にならないように、やはりサポートをし

ていかなけりゃならないというふうには考えております。

それと、医療費助成、これにつきましては、その地域地域の考え方でございます。

先ほども申されましたように、山間部、これにつきましては、そういう形で、その考えとしてサポートしておられるというふうには思うんですけれども、河合町としましては、先ほどから申していますように、まず県の基準をまずベースにして考えてまいりたいというふうに思っております。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 教育委員会のほうなんですけれども、教育委員会といたしましては、要保護、準要保護児童就学援助という事業を行っております、生活に困っている方に対しまして、教材費、給食費、修学旅行費などを助成しております。

ちなみに、人数で申しますと、小学校が83名、中学校が58名でございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 貧困問題について危機感を持っていないということはないということでお答えがあったんですけども、国や県の方向が地方自治体の任務みたいなんですが、まだ出されていない時点なので、具体的にどうするのかというのは、なかなか想像はできないというふうには思いますけれども、先ほど、部長からもありましたように、私も指摘させていただきましたように、例えば児童虐待や、それからドロップアウトの温床には絶対になっていきますし、統計的にもそうだというふうに思います。

それで、世代間連鎖の問題もありまして、貧困に陥った子供は大人になっても貧困なんだというその悲しい現実を、町ぐるみで、私たち住民ぐるみで、どうやって断ち切っていくのかが、例えば犯罪であるとかっていうのを減らしていくという遠因になっていくので、こういう質問をさせていただいているんですけども。どちらにしても、ただ、自覚していただきたいのは、先ほど指摘しましたように、その都度都度の相談はあると思いますけれども、そういう方たちに対して、こういう窓口を開いていますよという、例えばさっき孤立の問題が課長からありましたけれども、絶対に孤立させたら、そういう虐待やらドロップアウトやらという社会問題になっていくと思いますので、相談のウイングを広げるっていうか、ここでやっていますよという、例えばどこになるのか、私はわかりませんが、地域包括になるのかわかりませんが、その辺の相談窓口について、ひとり親家庭とか、ほんで生活

保護家庭なんかはわかりますんで、個々にそういうのを、どういうのかな、やっていますよという啓発をするとか、それからつどいの広場はつどいの広場でやられるのはいいと思いますけれども、そういう、例えば昼間働いていて、そういう、何ていうんか、育兒的なストレスがたまった場合、どこで解消していくのかという対策も一方で講じなければ十分ではないというふうに、私、思うので、その辺のところを教えてほしいのと、それから教育委員会、要保護、準要保護の数を、今、報告されましたけれども、幼稚園や小中学校で、貧困問題をどこではかるのかというのはありますけれども、私も、個々にいろんな問題を相談される場合がありますけれども、その実態ですね、今、子供たちが通っている、子供たちの実態がどのようなになっているのか、お示しを願いたいと思います。

それから、医療費助成について、今、私が指摘しました貧困問題との兼ね合いで、今の制度がどうなのかというのは、どうですかね。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾福祉部長。

○福祉部長（中尾博幸） 相談窓口ということにつきましては、役場の福祉政策課もしくは地域包括のほうで相談していただきましたら、その対応につきましてはさせていただきますというふうには思っております。ただ、その辺につきましては、啓発につきましては、今後、検討していきたいと。

それと、やはり、まずですね、国・県のほうからのまず計画、これがどういう形が出るんかわかりませんが、それを見ながら町の対応は考えてまいりたいというふうに思っております。

それと、貧困に伴う医療費助成ですね。これにつきましては、基本的には、保険の自己負担分の部分から一部負担を除いた部分を助成させてもらっているという形で、今、制度をやっておりますので、それにつきまして、例えば貧困で、例えば医療費が払えないというような事態になりましたら、ご相談はしていただきたいというふうに思っています。ただ、今の段階では、そういうご相談は今のところは聞いておりません。

○教育総務課長（杉本正範） 議長。

○議長（疋田俊文） 杉本課長。

○教育総務課長（杉本正範） 学校におきまして、その貧困の実態というのは、なかなかつかみにくいところがございます。それで、当然、学校で所得を把握したりすることはできません。ただ、教員、先生方がその子供の様子とかを確認して、その上でアンテナを張ってちょ

っと様子がおかしいとあれば、各個々に相談に乗りまして、それで貧困に陥っているようであれば、先ほど言いました助成を促していただいているというところですよ。

それで、幼稚園につきましては、今年度から、27年度から所得の把握を行います。それで、保育料を定めますので、その中で所得の低い方は、それに合った保育料に今回からさせていただきますので、その辺で把握いたしております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 相談事業については、今後、啓発を進めるということで、どのような、必要なところに必要な対策がとられるというか、情報が行き届くということが、一番その孤立を防ぐことだし、一番悪い状況を生みやすい状況を脱するというんか、そういうふうに、多分、私は、なっていくんだろうと思いますので、もちろん先ほど言いましたように、国・県の方向がきっちりと定まっていない状況の中での質問なんで、町としても答えにくいだろうとは思いますが、河合町として最悪の事態を招かないような対策を今のうちからとっていくのが一番ベストではないかというふうに思いますし、それから実態ですね、もうちょっとちゃんとした実態を今すぐっていうのは難しいかもわかりませんが、せめて河合町の貧困率、子供の貧困率、大人の貧困率については、常々把握していただいくというんか、そのことできちとしたどこにどういう対策が必要なのかというのが出てくると思いますので、その辺についてだけ、もう一度お答えを願いたいと思います。

それから、医療費助成については、費用の関係というか、予算の関係もあって、すぐにやりますとかどうのというのはなかなか言えないのかもわかりませんが、一度、例えば小学校卒業までに通院の助成をしたらどれぐらいの費用が必要なのか、それから中卒までやったらどれぐらいの費用が必要なのかという概算は出ますかね。その点について、どうですか。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 門口課長。

○住民福祉課長（門口光男） 概算ということで、平成25年度の乳幼児医療費助成、これについては、対象者が745名おられます。それで、給付した額が1,608万2,860円となっております。そのうち、通院費に係る給付額、これにつきましては1,239万8,463円の支援を行っております。そのうち、県費の補助金が773万3,000円いただいております。これをもとに仮に算定いたしますと、通院500円ということで一部負担として計算いたします。小学校3年生

423名の対象者がおられます。約2,060万円。小学校6年生、対象者が833名、2,856万1,000円。中学校の卒業までとなりますと、対象者が1,301名おられまして、3,764万2,000円が、新たに一般財源が必要だという試算を行っております。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、その貧困を招かないということがございますけれども、まずやはり考えられることは、やはり経済的な理由ということが、まず第一ではないかというふうに思います。

町としましても、働くためのサポートとしましては、保育所に預けていただくとか、そういう対策は以前からもとっておりますし、まずその就労ものにつきましては、町単独だけでは大分と厳しい部分があると。例えば、県と連携とかいう部分はございます。それにつきましては、やっぱり県と協議をしながら、その方の就労支援とかいうのをサポートしていきななきゃならないのかなというふうには思っております。

それと、実態につきましては、今後ですね、それにつきましては調査をしていくというふうに考えています。

○教育部長（井筒 匠） はい、

○議長（疋田俊文） 井筒教育部長。

○教育部長（井筒 匠） 教育委員会のほうなんですけれども、我々が育ってきた家庭環境、地域でとか、お父さん、お母さんという環境だけじゃなくて、最近ですと、やっぱり核家族であったり、議員ご指摘のひとり親家庭が増えていると。学校現場、当然、子供がおりますから、子供を通じていろんな情報が入ってきます。貧困イコールではないですけれども、いろいろ問題行動があったり、そういう信号が出ているときは、教職員が家庭訪問をしたり、親御さんとお話をしたりということで、子どもはできるだけ連携をしようとしています。それで、いろいろ方法があると思うんですけれども、今度、教育大綱も見直すんですけれども、そのあたりも踏まえた上で考えていかんといかんのなど。おっしゃるように、その実態の把握という部分は大事にしたいというふうに思います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） どちらにしても、今、部長からお答えありましたように、実態の把握を急いでいただいて、ほんで、そこから何を見出すのかと。町としてどういう支援が必要な

のかということ、国・県の動向も踏まえながら、ぜひとも出させていただいて、河合町ではこれをやるんだというような意気込みがなければ、その、何ていうのかな、貧困に陥っている子供や保護者は信頼できる人がいるのかどうかですごく大きく変わるというふうに思いますので、相談体制の問題もありますけれども、きちんとした相談体制というか、信頼できる相談機関になり得るような河合町にさせていただきたいなというふうに思いますので、今後、国・県の方向が出た時点で、また改めて質問をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、医療費助成ね、町はこれで十分だとお考えなのでしょうか。

それと、3分の1が河合町と同じような県の制度に踏襲しているということなんですけれども、ほか3分の2は独自の施策をお持ちなのですから、県に対して要望していくというふうな考え方は、どうなんでしょうか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） これで十分とか、不十分とか、そういうふうな議論というふうには思っておりません。例えば、じゃどこまでするのが、どこが一番いいのかとかいう議論になりますと、はっきり言いまして、例えばじゃ18歳までするのかとか、そういうふうな議論になりますので、それについては、不十分、十分というふうな考えはできないのではないかと。ただ、やはり県のベースが県の基準があるということにつきましては、県のほうに例えば拡充ですか、というのが要望する場合は要望したいというふうに思っております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） 十分なのかどうかというのについては、今わからないというお立場なんですけども、一度検討はしてみてください。例えば、保護者のニーズがどんなふうにあるのかということ踏まえて検討するという価値は、私は、あるというふうに思いますし、先ほど概算をお聞きしたわけなんですけれども、なかなか町単独でやるには額が多いなという感じはしたんですけども、でも、なおかつ必要であれば必要なところに予算を投入しなければならないということになるので、一度検討は十分にやってもらいたいなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどうですか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） それにつきまして、再度検討させていただきます。

○議長（疋田俊文） 池原議員、あと1分で。

○6番（池原真智子） はい。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○6番（池原真智子） これで終わりますけれども、どちらにしても、私、きょう、子供の問題2つ質問をさせていただきましたけれども、子供は宝です。河合町の宝ですから、少なくとも健やかに育つ環境を町や住民が整えていかなければならないというのが大人の責務ですから、その点を踏まえて、今後の方策をぜひ考えていっていただくということで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて池原真智子議員の質問を終結いたします。

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（疋田俊文） 3番目に、谷本昌弘議員、登壇の上、質問願います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

（9番 谷本昌弘 登壇）

○9番（谷本昌弘） 議席番号9番、谷本昌弘、次の一般質問をさせていただきます。

1番、ごみ減量化の成果についてでございます。

このごみの減量は、早くから取り組んでいただいております。可燃ごみ、不燃ごみ、減少しているものと思われませんが、それ以上に人口減があるのではないのでしょうか。

時たま、私は、この清掃工場へ行くわけですが、現在、燃やすごみですね、可燃ごみのピットといいまして、ごみが運ばれてきたときに燃やすところへ入れる入り口、2つあるわけですが、その1つが封鎖された状態で、入り口が塞がっておると。なぜ、この2つある投入口が塞がっておるのかというふうに疑問に思っております。ごみがあふれ出るのをとめるものかと、減量化が進んでいると言いながら、このごみが絶えず満杯の状態にあるように思われます。焼却時間やあるいはまた能力ですね、焼却能力がいかかなものかということをお聞きいたします。

また、ダイオキシン問題について、新聞などでは、近畿・奈良県内で、大阪湾に捨てられる灰の濃度が非常に基準値を超えておるという高い数値が検出されております。

河合町におきましても、ダイオキシン濃度などの問題はどのようなものかをお聞きいたします。

続きまして、学校統廃合についてでございます。

河合町には小学校3つ、中学校2つあります。人口の減少と子供の減少により、かなり以前から統合に向けた話がありました。今現在の状況が全く伝わってきません。早くから学校統廃合あるいは適正化委員会などの問題が検討されておるにもかかわらず、進捗状況は非常に遅いと。なぜ、このように遅いのかといったことなどお聞きします。

3つ目は、認定こども保育園についてでございます。

これは、文字どおり、認定こども保育園というものは、幼稚園と、そして保育所が2つが一緒になったような組織ですね、それが近年話題を帯びまして、河合町におきましても、認定こども保育園が取り組んでいこうという町長の考えのもとで、平成26年度に初めて調査費用300万が計上されております。

その後の調査結果の内容をお聞きいたします。

そして、また今年度平成27年度にも250万ほどの予算が計上されております。いずれにいたしましても、今回も、またどのような目的あるいは使用されるのかをお聞きいたします。

あとは、自席にて質疑いたしますので、お願いいたします。

○環境衛生課長（斉藤幸美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 斉藤環境衛生課長。

○環境衛生課長（斉藤幸美） ただいまのごみの減量化についてでございますけれども、家庭から搬出されるごみの量は、10年前なんですけれども、これは平成17年度と平成25年度を比較しますと、燃えるごみは年間で624トンの減量、率にいたしまして16%の減となっております。燃やさないごみでは、222トンの減量、率で28%の減量となっております。

また、それ以上に人口が減少しているからではないかとのことでございますが、これについては、1人当たりの搬出されるごみの量は、これについても平成17年度と25年度を比較しますと、燃えるごみについては年間1人当たりですけれども、これは21キログラムの減量、率にいたしまして11%の減となっております。また、燃やさないごみでは、9キログラムの減量、率にいたしまして24%の減量となっております。

それと、あと、現在の焼却能力のことなんですけれども、1日当たりですけれども、当初は30トン、新しく建てたときは30トンでございましたけれども、現在においては、1号炉、2号炉あるんですけれども、1号炉について大体1日ついて11トンから12トン、両

方で大体24トンぐらいの能力は持っておるところでございます。これについては、焼却時間も、ちょっとそれは変わってくるかと考えておりますけれども。

それから、ダイオキシンについてでございますけれども、これについては、定期的に西和衛生試験センターに依頼をして、ダイオキシン濃度を測定しているところでございますけれども、今のところ、基準には満たしておるところでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本教育課長。

○教育総務課長（杉本正範） 私のほうからは、学校の統廃合についてということでお答えさせていただきます。

まず、現在までの経過を申し上げますと、平成20年12月に学校規模適正化検討委員会を設置し、その後、検討がなされ、平成22年3月に小学校3校あるのを2校に、中学校2校を1校にという提言がありました。翌23年10月から学校再編成を夢ビジョンの基本戦略に位置づけ、職員により組織した戦略会議で検討をし、学校再編成実施計画（案）を平成25年2月にまとめ、同年3月に町議会全員協議会において、学校再編成実施計画（案）の概要説明をさせていただきました。

また、25年8月には、議会のご意見をいただく町議会において、学校再編成特別検討委員会を設置していただき、現在も審議中でございます。

委員会では、平成22年3月の提言から3年経過しており、進捗が遅い、財政状況や少子化の急激な進展から統合が急がれるというご意見をいただきました。また、災害時地域の避難所であることから、学校耐震化も急がれる中、学校再編成との整合性を問われるなど、種々厳しいご指摘をいただきました。教育委員会が主体となり、もう少し迅速に進めるべきではなかったかと認識しているところでございます。

今後は、学校再編、学校再編特別検討委員会でご意見もあった河合町の教育の基本となる方針を定め、その方針に学校再編を明確に位置づけ、教育委員会が中心になり、住民の意見も聞きながら主体的に取り組み、学校再編成を進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己課長。

○福祉政策課長（辰己 環） こども園についてでございます。

今年度の予算300万計上させていただいておりますが、内容としましては、調査費としまして、建設計画予定地の一つであります町有地の境界確定地図修正のための作業を行っているところでございます。

また、近隣市町村から認定こども園の情報収集を行い、子ども・子育て会議の中で認定こども園とはどのような施設かなどについて説明させていただいたところでございます。

27年度予算には、基本計画設計費と事務費等で256万円予算計上させていただいているところで、認定こども園について進めていきたいと考えております。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 10年間のごみ減量取り組みの中で、確実にごみは減っておると。不燃ごみにしろ、可燃ごみにしろ、ごみは確実に減っておるという答弁でございますが、このごみの焼却というものに関しましては、非常に大きな予算がついて回るわけです。これは、河合町だけのみならず、全国どこの自治体におきましても、ごみの処理あるいはごみの処分というものに関しましては本当に大きな予算が計上されるものでございます。

そこで、各自治体がどのようにしてごみの経費を節約するかということで、各自治体の取り組みがなされておるわけですが、一番有効な取り組みの中に、有効なんと思われるものが、ごみの細分別化です。いかにごみを細かく分別化するかというところでございます。

それらの取り組みで最も進んでおるところ、四国の徳島県にある上勝町という一つの自治体ですが、全国に先駆けて非常にごみに早くから取り組んで、現在、34品目ぐらいの細かさに分けてごみ収集されております。なぜ、そこまで細かく分別収集するかといいますと、ごみというものは、いろいろなごみが混ざり合って、混ざり合って捨ててしまえばほとんどこれごみになるわけですが、細部に至るまで分別することによって、非常に有効な資源となるわけです。ですから、できるだけ不要なものを出さない。細かく分けることによって、資源化すると。ですから、最終的に本当に捨てるごみというものは、わずか4分の1程度、あと75%は、有効的な資源となり得るわけですね。

今、河合町の答弁をお聞きいたしましたところ、まだまだ資源化率、河合町でも分別収集はされておるわけですが、大体10品目ぐらいの分別されておると思っております。缶、びん、ペットボトル、不燃ごみ、可燃ごみというふうにくくりされておるわけですが、不燃ごみ、可燃ごみの中にも非常にいろいろな資源ごみが含まれておるわけです。その辺のところを、私は、もっともっと分別が進んでいったらいいなあってこう思っておるわけでございます。

お聞きいたしますが、この可燃ごみの中に、家庭から出る生活ごみ、いわゆる生ごみというものがかなり出ると思いますが、その割合というものはどの程度出るのか、ちょっともしわかれば、お聞きいたします。

○環境衛生課長（斉藤幸美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 斉藤課長。

○環境衛生課長（斉藤幸美） ご質問のごみの種類に対してですけれども、これについてでございますけれども、年間4回ごみの分析測定いうのをやっておりますけれども、その中で、家庭から出てくる生ごみの割合なんですけれども、これは年平均でございますけれども、約12%ぐらいが厨芥類いまして、台所から出る野菜、食べ物残し、そういうものが大体12%となっております。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） 燃えるごみの中で、家庭の生ごみが12%と、この12%ぐらいってこう思われますが、これらは全て燃やすごみの中に入っておる。皆さん方もご存じのように、この生ごみというものは、非常に生ですので、大変湿気を含んで重とうございます。この重たいものを一緒に燃やしてしまうと、非常に大きな火力を必要とするわけです。

ですから、この生ごみの取り組み方、これ全国でもいろいろと研究されております。生ごみというものは、一番有効な利用の仕方は燃やすことよりも堆肥化。生ごみというものを一緒に集めないで、生ごみは生ごみで別に堆肥化にしてしまうという取り組みが、全国でも非常に進んでおるわけですね。生ごみの堆肥化ということが進められております。

河合町におきましても、この生ごみの堆肥化、これは、今、夢ビジョンの中にでも早くからこれはうたわれております。河合町の生ごみは堆肥化しようというふうに文言ではっきりとうたわれておるわけですが、なかなか具体的に、そしたらいつからすんのかというようなことのまだまだ先は見えていないのが現状です。

それと、燃やさないごみ、住民の皆さん方の中に、この河合町、今現在、不燃ごみと燃えるごみと燃えないごみの2つの袋を毎週搬出するわけですが、不燃ごみ、いわゆる可燃ごみはそのまま先ほど申しましたように、燃やすものとして廃棄処分されて燃焼してしまうわけですが、燃やさないごみ、どのように処分されておるのかというのん、意外と知っておられない、知っておられる方いうのは少ないと思います。燃やさないごみが、あれ焼却場へ行ったらどのように処理されておるのかということですね。ほとんどの方、そのまま埋めてしま

うのんと違うねやろうかというふうな認識されておられる方もかなりおられるはずです。

そこに、当初、生ごみは生ごみで、燃やさないごみは、いわゆる不燃ごみですね、その不燃ごみというものは、焼却場に寄せられると、皆さん方の手で、職員さんの手で、選別されておるわけです。有効な資源ごみと、そして全くのごみになる。資源ごみと捨てるごみに選別されるわけです。その費用が、かなり大きな額になるわけです。この資源選別センター経費というて、毎年10年前から選別するだけの作業ですね、これ処理するまでのごみと違います。焼却場に寄せられた不燃ごみを選別する、いわゆる有効な資源ごみと、そしてそうでないごみに分けるだけの選別するだけの手数料に、平成17年、18年、7,000万、7,000万を超える大きな予算が計上されておるわけです。そして、10年後にようやく500万減の6,700万、それでも10年たっても500万ほどの経費節約といった程度の金額の減少です。非常に、そのあたりの高額な予算がいつまで計上するのかといったところに大変遺憾に思うわけでございます。

それと、学校の統廃合の問題におきましても、早くからこの統廃合という問題は出ております。6年か7年ほど前にも、今、現足田議長が委員長になられて2年か3年、議会側、そしてまた、行政側、そしてPTAの方、そして一般の識者の方、保護者の方、いろいろ皆さん方で集まっていたいて、たしか2年か3年かけて、かなり討議されておられます。そして、そのときの出した結果、統廃合に向けてしようと、統廃合しようという結論が一応出たように思っております。

それから3年ほどの間、この統廃合の問題に関しては、本当に一つも表、出ることなく、引き出しの中へしまわれたような状態になってしもうて、なぜこの話がそこまでせつかく結果が出ながら、あとはそういう話がまた再燃しないかといった本当に不思議でならんわけです。

ようやく、この26年度に検討委員会、特別委員会というなるものを設けて、またようやく動き出したわけですが、それとしても、なかなかまた前向いて進んでいるような様子はないわけです。なぜ、この学校統廃合の問題が思うように進まないのかといったことが、非常に残念でならんわけです。

そして、3つ目の認定こども園、これは大変いいことだと思っております。政府が出したこの認定こども保育園、いろいろ待機児童の解消とか、あるいは仕事を持っておられるお父さん、お母さん、最近かなり増えておりますので、ゼロ歳児から学校に行くまでの長い5年、6年の間を預かっていただけるということで、この取り組みそのものは大変いいことだと思

っておりますが、以上、いろいろと申しましたが、町長にも、このごみの堆肥化ですね、これは、今回、所信表明の中で、遊休地、いわゆる耕作地ですね、最近河合町におきましても、荒廃地、農業の継承がかなり不足されて、荒廃地が目立っております。それらをいかに有効に再利用するかというふうに、農業施策の中で、町長も、現在、所信表明の中に先日うたわれております。いかにして、再利用ですね、荒廃地の再利用、これらの中に、そういう生ごみから出る堆肥化した生ごみをそういうところに持っていくと。これ、私、非常に有効な手段になると思うわけです。一石が二鳥にも三鳥にもなるように思います。生ごみの堆肥化、これ河合町にとっても、私は、本当に一つの組織として発足させていただきたいなと思っております。

そして、学校の統廃合ですね、この学校の統廃合の問題におきましても、以前にそういうふうに合併しようと、統廃合しようという結論が出ているのであれば、そのまま勢いでやってほしいと。あとは、町長のそういう強いリーダーシップですね、するか、せんのかというような、マラソンで例えれば、スタートラインについて、スタートの号砲、ピストルの合図を鳴るのを待っているような状態ですね、選手の皆さん方が今か今かと、そのような状態に、例えればですよ、そういうふうに強いリーダーシップが求められると思っております。

もし、よろしければ、町長のご判断、お聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 澤井総務部次長。

○総務部次長（澤井昭仁） すみません。私のほうは、ちょっと技術的なことで答弁させていただきます。

先ほど、夢ビジョンの中にうたわれているということ、恐らく事業例のことだと思います。

事業例につきましては、住民の方々からいただいた意見を列挙していると、はめ込んでいくということがございます。ですので、必ずしも町の方針とは一致しない、あるいは事業例同士で相反する場合もございますので、町の方針決定ということではないということで、ご理解をお願いします。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） この事業例にうたわれていないというのは、生ごみの堆肥化のことですか。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 私、今ちょっと夢ビジョン、ここに持っていないので、先ほど、谷本議員がその事業例の中に入っているというような質問されました。その事業例の性格というものは、いろんな住民の方から言っていただいた意見をその夢ビジョンのあの四角の中にはめ込んでいくという作業をしたものでございますので、入れたからといって、直ちに町がそういう方向で動きますよとか、そういう意思決定ではないという、住民の意見の掲示ということでございます。

ですので、先ほど、谷本議員が、夢ビジョンに入っているということで、町もするというような趣旨でおっしゃられたんですけども、そういう趣旨で載せているのではないということをご理解いただければなというふうに思います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○9番（谷本昌弘） いずれにいたしましても、この生ごみというものには、非常に生ごみを燃焼させるということ自体が、非常に大きなコスト高になるわけですね。ですから、この生ごみというものに関しましては、非常に近隣の自治体でも生ごみは生ごみで処理しよう、決して一緒に燃やしては非常にコスト的に高くつくということで、生ごみは生ごみで処理しようというような動きがあるわけです。

河合町におきましても、文言にされておるか、されていないかとかいった問題ではなく、生ごみは生ごみで処理しようというような大きな前向きな取り組みで、資源としてこれも活用していただければと、こう思っております。

残り時間もあとわずかですが、以上をもちまして、あとは、河合町のそのような町長、あるいは理事者側の皆さん方のご判断にお任せするといたしまして、私の質問を終わります。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡井町長。

○町長（岡井康徳） 学校統合という大きな問題点のご指摘をいただきました。

これは、平成十五、六年だったと思いますけれども、17年からの厳しい状況が目に見えたときに、町全体の予算として、それまでの予算の33.3%のカットで臨まさせていただきました。そこで、いろいろと検討した結果、学校を統合すべきではなかろうかという結論に至りました。その結論で今まで取り組みをしてきたんですけども、なかなか統合ができない、これ

はおっしゃるとおりでございます。私も、歯がゆく感じています。

しかし、ちょうど耐震化の問題や耐震化をやって、校舎を、じゃまた統合すんのかいといういろんなことがございました。その中で、最終判断できましたのは、補助金は返さなくていいと、耐震化をまずやれということの形がとれましたんで、思い切って耐震化を先やりました。

しかし、学校統合というものは、今、現状見ましても、やはり必要ではないかというふうには私は考えておりますし、また今年27年度から、教育基本法、教育振興基本法計画というのも今までは私も全く入っていませんでした。その教育行政の中立性あるいは公平性ということで、町長部局が構ってはいけないというようなことになっておりましたが、今度、改めて教育大綱並びにそういうものは町長が招集をしてつくっていくということになりましたんで、改めて学校統合につきましては、やり遂げるという思いを込めて進めていきたいと、そのよう考えております。

○議長（疋田俊文） これにて谷本昌弘議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。10分間休憩します。

次に、副議長と交代します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時34分

○副議長（岡田康則） 再開します。

◇ 森 尾 和 正

○副議長（岡田康則） 4番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾和正議員。

（5番 森尾和正 登壇）

○5番（森尾和正） 議席番号5番、森尾和正が通告書に基づいて質問いたします。

4つの質問をさせていただきます。

1番、少子化対策について。

子供を産むことに対する最大の障害が、経済的負担です。全国の自治体関係者が「奇跡の村」と呼ぶ村があります。人口4,100人の長野県下條村です。2011年の合計特殊出生率が全国平均1.39人なのに対し、その村は1.9人を記録しています。そんな下條村が奇跡の村と呼ばれるようになったのは、村として早くから少子化対策に乗り出し、成果を上げてきたからです。こんな田舎の働くところのない村でも、若い世代を増やすことに成功しています。河合町は、大阪のベッドタウンです。働くところもあり、ずっと条件はいいです。やはり、経済的援助が必要です。また、福井県や神奈川県相模原市も成果を上げています。相模原市も、数年間で1万人の若い世代を増やしています。

成功している自治体の経済的に対する取り組みのいい例として、4つを上げます。①若者の定住促進住宅または住宅費の補助、2番、高校卒業までの医療費無料化、3番、保育所の保育料引き下げ、4番、義務教育の給食費の補助。

以上の取り組みに対して、どのように考えられますか。河合町としては、若い世代を増やすためにどのような対策を考えておられますか。

2番、県道天理・王寺線について。

県道天理・王寺線は、住民には今どようになっているかわかりません。道路は人の流れにも影響し、物も動き、沿線も発展します。県道天理・王寺線は、河合町の夢ビジョンにも欠かせない主要道路です。現在の進行状況を教えてください。

3番、池部駅前開発について。

池部駅は、馬見丘陵公園の拠点となる重要なところですが、今の現状は、五位堂駅に拠点を持っていていわれています。池部駅前開発を実現して、さらに馬見丘陵公園行きのバスが運行されれば人がたくさん来て、河合町の発展及び河合町の情報発信にもなり、河合町の夢ビジョンの大きな柱になると思います。以前、河合町に池部駅前構想がありましたが、現在、この構想はどのように進んでいますか。

4番、西大和出張所について。

現在の西大和出張所が西大和の公民館に移転することに決まっていますが、僕が4年ほど前に質問したときは、移転には多額の費用がかかるとの答弁でした。現在の財政状況では無理ですという答弁でした。ということは、現在は財政状況がよくなったのか、それとも移転費用を安くすることはできたのか、教えてください。また、ここに至った経緯と移転費用を

教えてください。それと、公民館と出張所とのあり方を教えてください。

質問があれば、自席にてさせていただきます。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 辰己福祉政策課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 私のほうからは、少子化対策について回答させていただきます。

若年世代にとりましては、経済的な負担の大きさや家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など、子供を産み育てることをためらわせる経済的あるいは心理的な負担感が強く、子供を持ちたいという希望に応え、子供を安心して産み育てやすくする環境整備のための支援策を整えることが、少子化対策には重要であると考えております。

本町で行っております少子化対策といえますか、子育ての支援施策としましては、就学前で幼稚園や保育所に通っていない子供さんやその親御さんを対象に、親御さんの交流や子供の相談などをしていただくために事業をさせていただいているところです。また、赤ちゃんができたご家庭には、民生委員さんが見守りや相談をしていただくために、赤ちゃん訪問という事業をしております、各家庭へ訪問させていただいております。また、働くお母さんをバックアップするために、学童保育事業も行っているところです。

これから、子育て支援の拠点として町も進めております認定こども園も、設置に向けて進めていきたいというふうに考えております。そのほか、関係課においていろいろな子育て支援などを行っておりますので、少子化対策につなげていければというふうに考えております。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 同じく少子化対策でございますが、教育委員会のほうからでは、少子化対策の具体例についてでございますが、現在の文部科学大臣が、幼稚園・保育所に通う全国360万世帯の子供を対象に、2020年までに幼児教育を無償化したいと言及しております。保育料も対象になっていると思います。国を挙げて子育てを支援して、人口減少を克服するということを目指しております。

本町におきましても、独自の対策を講じる必要があるということは認識しているところでございます。しかしながら、すぐに結果を出すことは難しく、いろいろな取り組みをすることで結果になってあらわれることと思います。現状、本町では、食育推進の一環といたしまして、給食費の一部を補助しております。調理につきましても、小中学校とも温かく安心・安全な給食が提供できる自校方式を採用しております。加えまして、食物アレルギーのある

子供には除去食を提供しております。給食にかかわる部分には、他町より充実した取り組みを進めてきていると自負しているところがございます。ほかにも、子育て世帯を対象とした事業としまして、来年度からでございますが、幼稚園の預かり保育を実施すべく予算に反映させております。

議員ご提案の経済的な負担を軽減する対策についても、地方創生の趣旨を踏まえ、議員や住民の皆様の提案やご意見に積極的に耳を傾け、私たち職員も知恵を絞って、独自性と継続性がある事業を模索し、具体化させていきたいと考えております。

以上です。

○まちづくり推進課長（中山雅至） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山雅至） 私のほうからは、2番目の県道天理・王寺線についてと、3番目の池部駅前開発についての答弁させていただきます。

県道天理・王寺線は、本町の東西を通過する主要な幹線道路という認識のもと、事業主体の奈良県と協力して早期開通を目指し、事業を進めているところです。現在、曾我川にかかる橋については、橋梁予備設計が完了し、橋梁詳細設計で河川管理者である国土交通省大和川河川事務所と協議を進めているところです。

市場、城古地区においては地元説明会を開催し、地権者、水利組合など意見を聞かせていただき、道路計画について同意を得られましたので、現地の用地境界の立会等用地測量が完了しました。現在、各地権者との用地交渉に入っております。長楽、池部地区についても、道路計画の地元説明会を開催し、順次地元協議を進めているところです。

次に、3つ目の池部駅の開発についてです。

池部駅周辺地域活性化計画は、自治会、交通事業者、商工会、町議会、奈良県などの関係者にご参加いただき、河合町池部駅を中心としたまちづくり協議会における協議を重ね、策定いたしました。この内容につきましては、その事業化が決定したのではなく、住民や関係者の皆様と池部周辺の整備についての共通認識を形成する際の礎として活用することを目的として定めたものです。

去年10月、馬見丘陵公園で開催されました第4回馬見フラワーフェスタの来場者のアンケート結果では、近鉄五位堂駅からバスを利用して来場された方が全体の3%であったのに対し、池部駅を利用して来場された方は全体の16%という結果が出ており、馬見丘陵公園へのアクセス手段としては、多くの方に近鉄池部駅が選ばれているという認識をしております。

今後、この計画に沿った都市的な土地利用を行うためには、次回の線引き見直し時に計画地域が市街化区域へ編入されることが望ましいということから、線引き見直しを判断するための基礎的な資料の一つとして、奈良県と協議の際に活用してまいりたいと考えます。

以上です。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 私のほうから、西大和出張所の今後のあり方について回答いたします。

平成21年当時、西大和公民館への移転を検討しておりましたが、目的外使用となることから断念した経緯がございます。その後において、縛りもなくなったことから、再度、関係各課で出張所移転・建設部会を立ち上げ、毎年賃貸料が発生し、経費節減も含め、西大和公民館への移転を検討いたしました。平成27年度当初予算におきまして、現事務所の現状復旧並びに公民館の改修費として389万5,000円を計上しております。現在の事務所の間取りを変更することなく、必要最小限の改修を考えており、玄関のバリアフリー、入り口の扉、電気・空調設備並びに防犯カメラ等の設置を予定しております。

平日の勤務体系、これにつきましては、公民館業務を一元化し、土曜日、日曜日、祝日につきましては今まで同様公民館の職員で対応を考えており、夜間、これの貸し館につきましてはシルバー人材に委託を行うべく計画をしております。

なお、今後の出張所のあり方、これにつきましては、住民サービスの観点から大切な施設として認識をしており、継続してまいりたいというように考えております。

以上です。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 少子化対策で、1番の①ですけれども、若者定住促進住宅または住宅費の補助ですけれども、これについてちょっと答弁なかったように思いますけれども、お願いします。

それと、2番目、天理・王寺線ですね。これについて、いろいろなところと市場、城古は話し合いがついて理解を得ているとお答えでした。池部地区も、今、話をしましたと。長楽はどうなっていますか、それちょっとお聞きします。

それと、3番、五位堂駅が割と拠点とと思っていましたけれども、今の数字では池部のほう

が、アンケートでは多いのはいいことやと思います。さらに、この池部駅が発展するために、やっぱり馬見丘陵公園ということはいろんな地区の人がいっぱい河合町へ来て、河合町の情報発信になりますので、池部駅の駅名を馬見丘陵公園前に変更するということは考えられませんか。

4番、今、移転費用389万円でしたかね、その細かい内訳をお願いします。4年前にお聞きしたときは、電算機の移転だけで1,000万ぐらいとお聞きしましたがけれども、大分これ3分の1ぐらいに軽減になっていますけれども、この389万の内訳をちょっとお願いいたします。

○住民生活課長（西浦清繁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西浦住民生活課長。

○住民生活課長（西浦清繁） それでは、私のほうから、問1の若者定住促進住宅及び住宅費の補助ということで回答させていただきます。

少子化対策については、各方面でさまざまな対策を実施されておられますが、その地域に応じた取り組みが必要になると考えております。ご質問の一例の若者定住促進住宅に関しては、若者を引き寄せるための対策として、雇用や結婚、子育てや教育等、町全体的な取り組みとして有益かどうかを検討していきたいと考えております。

○まちづくり推進課長（中山雅至） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山雅至） 2番目の天理・王寺線のことでですねけれども、長楽はどうなっているかという質問ですねけれども、長楽地区についても地元説明会を数回開かせていただいて、計画についての説明をただいま行っているところです。それで、地元の総代さん及び地権者及び水利組合とも、今、協議しているところです。

次に、3番目の池部駅を馬見丘陵公園前という質問ですねけれども、うちのソフト施策で池部駅に馬見丘陵公園という副駅名を追記させていただいたということが上げられると思います。これは、過去に開催された緑化フェアなどにより、馬見丘陵公園の知名度が向上しているのです、池部駅が馬見丘陵公園の玄関口となっているとのことの認識を高めるために、協議会のメンバーであった近鉄の協力を得て実施したものです。

以上です。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 経費の内訳ということでございますが、旧出張所の内部の撤去、これにつきまして102万7,000円で、西大和公民館の内部の改修、これにつきましては265万6,000円、それから監視カメラの設置、これについては11万9,000円、耐火金庫の設置につきまして9万3,000円となっております、合計389万5,000円でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、森尾議員。

○5番（森尾和正） 1番、少子化対策ですけれども、いろんなこういう対策は子育て支援として頑張っていたのは、今、お聞きしました。充実していると思います。しかし、最初に言うたとおりに、経済的援助が一番必要と思うんですけれども、経済的には財政が厳しいのでなかなか取り組みにくいので、今、検討するとおっしゃっていましたが、なかなかとりにくい財政的な面もあると思いますが、成功しているところでは、例えば家賃3万ぐらいを補助する、年に36万、100人来たら3,600万、3,600万が町の負担になりますけれども、100軒増やして何十億の基金をとった村もあります。そやから、若い世代を100軒増やすと物すごい経済、3,600万ぐらいの家賃補助以上の経済的効果があると思います。そういうことについてちょっとお伺いいたします。

それと、今の天理・王寺線は、大まかには用地買収はいつごろ、大体できそうな予定を立てておられますか。

3番は池部駅前、やっぱりこれだけ馬見丘陵公園が有名になると、いろんな開催もされますし、有名になると、今、近鉄と協力して、それは喜ばしいと思っています。

それと、4番の西大和出張所ですね。移転による削減効果を教えてください。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、澤井総務部次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 私のほうから、少子化対策全般について答弁させていただきます。

先ほど森尾議員おっしゃった、投資する費用もあれば、それから生まれる経済効果もあるという、そういうご質問だったかと思います。

まず、ご承知のように、来年度1年かけましてまち・ひと・しごと創生の河合町版戦略会議というのをつくっていきます。その中で、河合町の人口減少についての対策というものを打ち出していくわけなんですけれども、一つ先ほど杉本課長が答弁しました幼児保育の無料化については、国あたりで、今、想定をして計画を立てているということでございます。それから、それ以外の給付行政につきましてはいろんな意見がございます。例えば、内閣府の

資料なんです、その有識者の意見として、例えばお金だけが全てではなく、人生の質や生活の質、時間の質も大切であると、あるいは直接給付分を間接給付分に回して保育所を建てたり、育児ママのシステムを整備したり、病児保育施設を増やすべきと、そういう意見もあります。あるいは、人口減少に成功しているフランスとスウェーデンの例を挙げまして、日本と比較した場合に、やはり現物給付のほうが現金給付よりも多いというようなデータもございます。国は、いろんなデータを分析した上でそれぞれの施策を講じていくようにということでございますので、森尾議員から今提案のあった施策については、当然、提案として受けさせていただきます。それで、いろんな角度から分析した上で、町として少子化対策として有益なのかどうかという最終判断を下したいというふうに思っております。

もう一つ、医療費の無料化の件ですけれども、ちょっと整理をしていきたいんですけれども、先ほど池原議員がおっしゃったのは、貧困家庭対策としての医療費無料化、今、森尾議員がおっしゃったのは少子化対策としての医療費無料化ということでございます。ですので、その2つについてはそもそも論点が違うということで、ご理解をお願いします。

○まちづくり推進課長（中山雅至） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山雅至） ご質問の用地測量の時期ということですねんけれども、今現在、市場地区、城古地区については用地測量は完了しておりますので、順次、今、県と一緒に交渉に入っているところで、年度はぱしっとした数字は言えませんねけれども、27年度中に何とかと思うて頑張っていて、今、交渉を進めているところです。あと、残りの長楽、池部地区については、今、計画説明、地元説明をしているところで、まだちょっと時期的には何とも言えません。

以上です。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 削減効果ということですが、まず現在の出張所の経費、これについてご説明申し上げます。

平成25年度の実績でございます。1,680万4,000円の経費がかかってございます。その内訳、これといたしまして人件費、これに係る費用が1,432万円、賃貸料、これにつきましては205万9,000円、それで需用費につきましては42万5,000円かかってございます。効果ということで算出しましたところ、出張所の賃貸料、これが189万6,000円の減額、需用費の関係、光熱

水費等ですね、これにつきましては24万円の削減、合計で198万円を見込んでおります。

以上でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 少子化対策で、子育て支援とか、いろいろその分は評価できます。しかし、新しく若い世代を取り込もうと思いますと、今、河合町はパナホームと提携してそういう器をちゃんとするところまで準備は整っているように思いますが、やっぱり引っ張り込もうと思うと、引っ張り込むといふかね、こっちへ若い世代を引っ張ろうとすると、やっぱり経済的援助が必要やと思います。やっぱり、特効薬というのはお金だと思いますけれどもね。ちょっと、それについてもう一遍お願いします。

それと、4番目の西大和出張所ですね。これ、削減効果をいろいろ、今、お聞きしました。今現在の出張所は3人、それを公民館移動しますね。公民館は、今までは1人は本庁のほうから行ってたんですか、常駐していましたか。その辺の仕事の分担といふか、ちょっとそれも教えてください。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 経済支援が少子化対策として効果があるのかどうか、そういった部分も含めて多角的に来年度検討していきたいというふうに考えております。ただ、内閣府の説明会に行ったときに、こういうことを内閣府の担当参事官がおっしゃっておられました。「ゼロサム」という言葉なんですけれども、ゼロサムというのはどっちかが勝ったらどっちかが負けるということではないと、どっちも勝つようなウィン・ウィンのそういう政策を考えてほしいということです。ですので、パイの取り合いといふか、以前も、私、申し上げましたその消耗戦のような構図をつくることによって果たして本来の目的たる少子化対策につながるのかどうか、そういった部分もこの経済的支援の施策については検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 現在の出張所の職員につきましては、3名配置しております。それで、西大和公民館に、平日、土日なり1名配置になっていると思うんですけれども、これにつきましては中央公民館に属する職員さんを派遣しているという状況でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、森尾議員。

○5番（森尾和正） 何遍も同じ質問になりますけれども、1番、少子化対策、これの経済的な援助、家賃補助なんかが一番理想なんですけれども、さっき壇上で言いましたように、長野県の下條村みたいな働くところのないそういう田舎、ある程度働きに行こうと思うたら、車で大分行かんとあきません。それでも、その村では、たしか3万ぐらいの補助やったと思いますけれども、それすることによって一遍に若い世代が来る、やっぱりお金の補助があるという、それだけやっぱり効果あります。この河合町でも、30年、40年、このニュータウンができてからたちますね。それで、その子供さんらが大阪なり住み、いろいろしていますけれども、やっぱりこの河合町で住みたい、河合町に魅力はいっぱいありますので、住みたいということもあります。そやけど、やっぱり経済的なそれがあつたらさっと戻りやすいと思いますけれどもね。もう一遍、それをちょっとお答えください。

それと、今、出張所が3人のところを公民館へ移動しましたら、3人、現状そのままですね。それで、公民館的な業務は、その出張所の3人のうち誰かがその仕事も、公民館的な受け付けもするということですね。ちょっと、それもう一遍お聞きします。

○総務部長（竹田裕昭） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田裕昭） 少子化対策でございますけれども、先ほどから澤井次長が申しておりますように、来年度、その辺も踏まえまして協議していきたいというふうに考えております。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 公民館の業務と出張所業務、これを一元化して3人で対応をしていくということでございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、森尾議員。

○5番（森尾和正） そしたら、3人で出張所の人間が公民館の受け付けもするということで、その点とか、いろんな面で人件費以外にも経費節減になると思います。それは、評価できます。

今後の課題として、トイレの問題、たしか和式しかなかったように思いますけれども、そ

れとか、駐車場にも問題があると思いますが、どうお考えになられていますか。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 今後の課題ということです。まず、1点目には耐震化並びにエレベーター等の設置がございます。2点目におきましては、今、議員おっしゃった駐車場、トイレの洋式化、それと公園と隣接しておりますので、公園との共用、3点目には第7投票所となっております。有権者が約2,600名でございます。これについても町全体の投票所のあり方、これについても、各担当部署、これにおきまして引き続き検討することを確認いたしております。

以上です。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、森尾議員。

○5番（森尾和正） この1番の少子化ですけれども、これはよく検討していただきたいと思えます。それと、天理・王寺線のいつときも早い開通に向けて進んでほしいと思えます。それと、丘陵公園、これも河合町の情報発信になると思えますので、駅前の開発構想も前向きにいつて進むことを望みます。

それと、出張所の面は、公民館に移転しますけれども、これは経費削減は物すごくなります。あと、今後の課題として、今、上げていただいたんは、これから解決していただいて、住民が利用しやすいようになることを望みまして、僕の質問をこれで終わります。

○副議長（岡田康則） これにて森尾和正議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後は1時10分より再開いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時11分

○副議長（岡田康則） 再開します。

◇ 馬 場 千 恵 子

○副議長（岡田康則） 5番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

（1番 馬場千恵子 登壇）

○1番（馬場千恵子） 議席番号1番、馬場千恵子、通告書に基づき、質問いたします。

国保税の1世帯1万円の引き下げと10回払いの改善を。

河合町の国民健康保険特別会計によりますと、基金が約2億5,000万円、25年度の決算でも約6,800万円の黒字となっています。国保に加入している世帯が約3,000世帯ですので、1世帯1万円の引き下げは十分可能です。

国保税の医療保険分の平等割額2万7,000円のところで1万円の引き下げをしてください。また、現在8回払いとなっていますが、10回払いに改善し、納入時の軽減を図るように要望いたします。

2番目に、学校給食は地産地消で。

国は、食育推進基本計画で学校給食における地場産物の活用推進事業を行っています。また、学校給食法第10条でも、地産地消の推進について地域の産物を学校給食に活用することと記されています。TPPの参加で、輸入食品が大量に増えることが予想されます。輸入食品の農薬や遺伝子組み換え、添加物の危険性が問題視されていますが、給食の食材の見直しをして、安全が確認されていない食材は使用しないでください。

食育推進の立場から地産地消を促進し、生産者の見える食材を使用することが望まれます。県は、学校給食地産地消促進事業として、県産の農産物を使用することにより増加する食材費を助成することを決めました。

河合町でも、積極的に取り組み、生きた食育を促進してください。

ちなみに、毎年6月が食育月間、毎月19日が食育の日と定められています。食育推進の取り組みを計画されてはいかがでしょうか。

子供の医療費助成について。

県は、子供の医療費の助成について、入院は中学卒業まで助成を拡大しました。しかし、通院については、就学前までとなっています。近隣の王寺町、広陵町、斑鳩町、三郷町は中卒まで助成をしています。上牧町は小4、ここでちょっと訂正をしたいと思います。昨年12月に、中卒まで助成されています。平群町は高1までの助成です。子供の医療費の助成は、

全国的に広がっています。病気が重症化しないうちに受診することで子供が受けるダメージが軽減できることはもちろん、医療費も少なくて済みます。何よりも、安心して子育てができます。若い世代の安住を促進する意味からも、子供の医療費の助成は必要だと考えます。子供の医療費の助成を、通院も中卒まで拡充されるよう要望いたします。

再質問は自席にて行いたいと思います。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） 国保税の1世帯1万円の引き下げにつきましては、平成26年12月現在加入世帯が2,915世帯あることから、2,915万円の減収となり、国保財政に少なからず影響を及ぼします。

なお、基金取り崩しにつきましては、将来、国保運営の移行に伴いまして、分賦金の補填財源として確保しておくべきと考えております。

毎年7月納付になっているのは、賦課決定、固定資産税が5月、町県民税が6月、それぞれの決定されますこのデータにより賦課額を決定いたします。したがって、初回が7月納付に始まりまして、翌年2月までの計8回の納付となっております。

8回で納付できない方につきましては、1年以内の期限に限りまして、納付を猶予することができます。この場合、分割することも可能となり、税務課で対応いただけますので、ご理解を賜りたいというふうに考えます。

3点目の子供の医療費の拡充についてです。近隣の状況を踏まえ、通院に対してさらなる拡充とのことですが、奈良県の基準を超えますと、町単独事業となり、さらなる新たな財源が必要となります。他の助成との関連を図ることも検討する必要があります。奈良県の基準に準じ、医療費の助成を行ってまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 私、2点目の学校給食は地産地消ということについてお答えさせていただきます。社会状況の変化などによりまして、子供たちの食の乱れや健康への影響が懸念されるところでございます。

学校給食では、食育を進めていく場として大きな役割を担っております。そのためにも、安全で安心して食することができるものを選んで提供する必要があると考えております。

食材につきまして、お米は100%奈良県産ヒノヒカリを使用しております。野菜類につきましては、まず町内生産者で組織されていますまほろば夢市から納入し、そこでそろわないものを業者から納入するわけですが、その場合も地場産物にこだわらして、できる限り奈良県産を使用しております。

また、毎月19日を食育の日と定め、日本の郷土料理や世界の料理などを献立に盛り込み、食べながら学べる工夫なども行っております。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） まず最初に、国保税の1世帯1万円の引き下げと10回払いの改善という点についてですけれども、7月から2月ということで、納付期間、決まっているわけですが、年金の方は年金から引き落とされるというふうになっています。それで、8回払いが妥当かどうかなんですけれども、例えば前回の質問でもしましたけれども、国保税が26万1,800円払っておられる世帯、老夫婦、年金生活の方ですけれども、年金から引かれますと、1回引き落とされた金額が4万3,633円になります。8回ですと、3万2,725円、これが、10回払いというふうに回数が増えますと、2万6,180円ということで、1カ月に使用できる生活費にゆとりというか、余裕を持って調整しながら生活ができるということなんです。それで、前日も言いましたけれども、大阪の経験からいいますと、2年前の4、5、6の収入の仮加算というか、仮の算定で10回払いをしているということなんです。これは、事務的には不可能でない処理なんですけれども、12回でもできるというふうに聞いています。それで、そういう意味でも、仮算定して、この1回に払う金額の軽減をしていただいて、払いやすさというか、未納を少なくしていく、払いたくても払えないという状況というのもあると思いますので、そういう軽減もしていただきたいなというふうに思います。

基金も随分あるわけなんですけれども、2,915世帯ですので、3,000万円弱という費用がかかるんですけれども、これにつきましても、多分、次の次回予定されています国保の都道府県に移管するということを、多分、前提にしてどれほど基金を置いとけばいいのかということも、多分、町としては心配なところかと思うんですけれども、例えば国保の業務については、市町村が今までどおりの市町村の業務となるというふうに聞いています。それと、また一般会計とかの法定外の繰入金も、これも今までどおりということ、権限もこれまでどおりというふうに聞いているんですけれども、一番問題になるというのが、皆さん、心

配されているのが、国保税がどれぐらいになるかというのがやっぱり心配なところで、都道府県のほうに移管されると国保税が上がるのか、下がるのかというのが、一番払う側にしたら心配なところなんですけれども、これに対して、この保険料の決め方なんですけれども、都道府県というか、県は市町村に対して、過去の医療実績とか、所得を勘案してこの1年間にどれだけ集めたらいいのかということで、その保険料を決めていくというような決め方だと思います。それによりますと、分賦金については都道府県に対して100%払うようにという指導が入ると思うんですけれども、全国的な国保の収納率というのが、90%ぐらいなんですけれども、河合町では何%ぐらいの収納率なのか、お聞きしたいと思います。これによって、どれだけの一般会計からの法定外の繰り入れをしたらいいのかとか、どれだけ国保に加入されている世帯の方に負担してもらったらいいのか、または基金をどれだけ崩していかなければならないのかというのが決まってくると思うんですけれども、その辺の仮計算というか、どんなふうに予定されているのかということもお聞きしたいと思います。

河合町としては、広域化というふうになると、どれぐらいの国保税の負担、国保税を払うようになるのかということもお聞きしたいです。

それと、学校給食の地産地消ということなんですけれども、食育のことについて、食育デー、19日には伝統食をつくってそれを提供しているということで一つの取り組みをされているというふうにわかりましたけれども、学校給食の地産地消で河合町の野菜とか、フルーツとかが学校給食の食材の中に占める割合がどれぐらいなのか、また冷凍食品とかが海外からの輸入でいろいろと問題も多くなっていますので、その辺の冷凍食品は使っているのかどうかも含めまして、安全性が確保できているのかどうかも知りたいと思います。

それと、私の質問の中で、県が学校給食の地産地消の促進事業を補助することを決めましたというふうに書いてしまいましたけれども、今まさに予算を審議されているところで、県・国のほうはもうほぼ決まっているんですけれども、国は1食につき、小学校は50円を10回というふうになっているんです。中学生は60円を10回なんですけれども、県は、今、予定されているのは、地産地消、県産物を使うと1食につき小学校は50円の補助で6回まで使える、中学校の場合、60円で6回まで使えるというふうに、今、提案されているところです。

そういう意味でも、生産者と河合町の実産者の方と、生徒、児童の方との交流も含めて、食育を進められたらどうかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

それと、子供の医療費なんですけれども、先ほど、池原議員の質問でも十分お聞きしたんですけれども、近隣のところは、安堵町を除いてほぼ中卒というふうになっています。それ

で、周りがみんなこうやからこうしろっていうような消耗戦というふうに先ほども言われていたようですけれども、そういう立場だけじゃなくて、大きな流れとして、中卒までというのが、通院も入院も中卒までというのが、国も、県も、そういった流れになっているんですね。それで、上牧町にしても、去年の12月に決まるまでは、ここに書いていますけれども、小4までだったんですね。ところが、中卒までにしたという、そういうふうな感じで、ほかのまだ3分の1ほど、河合町を含めての3分の1ほどの自治体で中卒までの移行がされていないというのが現状ですけれども、これも時間の問題というか、徐々にそういう傾向になっていくと思います。

前に、中学卒業まで入院が助成されない、県が助成していない段階で、おくれたと言っているのか、県の水準のままいったというのが、高取町と、河合町だけだったんですね。安堵町も入ってたんですけれども、安堵町は所得制限をもうなくしてしまっていたということで、ちょっと県よりもちょっとだけ進んだ状況にあって、最終的に残っていたのが高取町と河合町ということで、このままでいくと、また県が中学校の入院を助成する前と同じ状況になってしまうのかなというふうに思います。

それで、何よりも、子供の医療費の助成というのは子供さんの……、子供さんのというか、一つ群馬県とかが早くその助成を進めているんですけれども、子育て家庭の経済的負担が軽減できるということで、それは、皆さん、この状況を見てもわかっていただけるかと思います。それと、早目の治療がね、子供の助成をしていくと、早目の治療ができる。この早目の治療というのは、一般質問の通告書の中でも言いましたけれども、子供さんに対するダメージが少なくて済む、重症化しないうちに完治できるということで、子供さんの負担も少ないし、お母さんの負担も少ない。また、早期治療ということで、それに係る費用も少なくて済むということで、ぜひそういう立場から助成はすべきというふうに思うんですけれども、どんなふうに思われているのでしょうか。回答をお願いします。

○住民福祉課長（門口光男） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 門口住民福祉課長。

○住民福祉課長（門口光男） まず、保険料の納付回数でございます。先ほども申し上げましたとおり、1年以内の期限に限りまして、納付を猶予することができます。税務課のほうで相談いただいておりますので、そちらのほうの対応をお願いしたいと。

仮算定ということでございますが、仮に算定することになりますと、所得や資産に変動が生じた場合、この方につきましては大きな増減が生じます。また、被保険者の方が混迷する

ことも考えられます。

また、年度内の安定的な財源の確保という観点からも、慎重にならざるを得ない状況でございます。

それで、25年度の決算で黒字となり、基金を保有はしておるんですけども、議員も承知のとおり、河合町でもどんどん高齢化が進んでおります。また、医療技術の高度化、これに伴いまして、今後の医療費の増加も容易に推測がされます。

このようなことからの国保財源に少しでも体力をつけなければならないという考えから、税率等の引き下げ、これにつきましては慎重にならざるを得ないという状況でございます。

それで、現在、国のほうでもその中間報告がなされた状況でございます。それでは、都道府県の役割、また市町村の骨格がここに来て示されたところではございます。全国の知事会並びに市町村会において、1点目に財政基盤の安定化という点でございます。それについてさらなる財政支援の拡充、2点目につきましては、国民負担に関する公平の確保という点から高齢者の費用の負担、また支援並びに軽減措置について具体的に示されていないというところでございます。このようなことから、慎重にならざるを得ないというように考えます。

医療費の状況ですけども、先ほどから池原議員並びにお答えさせていただいているとおり、奈良県の基準を超えますと、町単独事業となります。すなわち、新たな一般財源が必要となりますので、財源の中でどの福祉施策において重点を多くのかという点についても、さらに見直し等、検討しなければならないというように考えておりますので、何度も申し上げますけれども、奈良県の基準に準じて対応のほうを行ってまいりたいと。1点、抜けましたけれども、国保税の徴収率の状況ですが、平成25年度、現年につきましては95.71%でございます。これを仮に算定してということでございますけれども、その辺の計算をどのように持っていくかという部分につきましても、現在、奈良県のほうで何ら示されていない状況でございますので、以上でございます。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 学校給食の地産地消でございますが、まず町内のまほろば夢市ですけども、こちらからは、今現在、約全体の野菜類の3%を納入していただいております。数がそろわないとか、その時期時期によって献立とかの都合もありまして、なかなか率が上がらないんですけども、今後は生産者の方とも連携をとりまして、もう少し、なるべく、夢市からの使用率を上げていきたいと考えております。

それと、冷凍食品等でございますが、加工食品全般に言えることですが、なるべく加工食品を使わないで、調理を、手づくりしたものを提供したいと思っておりますが、どうしても、加工食品、使わなければいけないときも出てきますので、その場合は国産にこだわって仕入れております。

それから、県の補助金の関係ですけれども、まだ、議員おっしゃったとおり、まだ詳細が見えてないところもありますねけれども、これ県のほうの補助金事業、決まりましたら、本町といたしましても積極的に活用させていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 学校給食の地産地消のところですが、生産者の顔が見えるということで、できるだけ河合町の、奈良県産を使っていただくということで、そのように努めるということです。そんなふうに促進していただきたいと思うんですけれども、一番、私が、一番でもないんですけれども、問題にしたいのは、TPPの参加が決まると、安価で外国のものが入ってくるということもあるので、そういう安全性については、例えば農薬の基準が外国の場合は緩かったり、食品添加物についても、日本は厳しいけれども、外国は厳しくなかったりということで、なかなか、十分、安全が確保されていないということがありますので、その辺は注意して安全な食品を子供たちに提供してもらいたいというふうに思います。

それで、この間も新聞にちょっと載っていたんですけれども、この推進事業というのが、県がする前から郡山とかだったら、レンコンとかを使ったものを、学校給食、小学校の給食に提供してるとかというのをもう独自に進めているという経験もありますので、それ待ちにもせず、積極的に進めていただきたいというふうに思います。

それと、国保の、次の段階、今、例えば2億5,000万円の基金があるわけですが、河合町は幸いにして、国の納入率よりも高い納入で努力されていて、納入されているということです。そういう意味からも、ここで言う基金の……、穴埋め基金で穴埋めをするということもそんなに多額にかかるとも思えないので、今までの基金の分については今まで納めていただいた方の税金の物なんで、その分については、とりあえずといったら変な言い方ですが、1世帯1万円、減免ということで、進めていただきたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

保険料の集め方が一番大きく変わるというふうに言われていますので、100%にするようにということですので、河合町は95.71%ということですので、そんなに切り崩したりとか、保険料を上げてとかというようなことにはならないし、高齢化が進む中でも、毎年黒字のという形で、国保会計進めていってもらっているのです、十分対応できると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

それから、子供の医療費なんですけれども、私も、何回か質問をさせてもらっている中で、医療費の問題って、すごい比べやすいんですね、ほかの市町村と比べて。それで、中尾部長も、いつもソフト面で充実しているというふうにおっしゃっているんですけども、私も、独自でソフト面ではほかの市町村ではどうなっているのかということをちょっと調べてみたんですけども、赤ちゃんが生まれたときの訪問についても、河合町は4カ月までにしている。2カ月までにしているところもあります。そういう意味でも、ソフト面でも河合町が必ずしも進んだ経験を持っているというわけでもないと思います。やっぱり、皆さんの軽減という意味では、この中卒までの通院についての助成というのは外せない課題だと思います。

費用についても、負担が大きい、独自の持ち出しというふうに言われますけれども。

○副議長（岡田康則） 馬場議員、済みません。1分切っているのです。

○1番（馬場千恵子） はい。それに対しては、予防とか、早期発見で医療費が少なくなる、長い目で見ていただくと、医療費も少なくて済むということがほかの県でも立証されていますので、もっと長い目で見ていただいて、今出す分は多いかもしれないですけども、長期にわたっては軽減されていくものだと思います。

ちょっと、残りの分の回答だけお願いします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、国保の基金の取り崩しということでご質問をいただいております。この国保につきましては、議員もおっしゃったとおり、保険者が県、それから市町村交えてこれから運営をしていくという形に変わっていきます。その中で、通常でしたら市町村が運営する場合は市町村の中で保険料を集めさせてもらって運営をすると、ただ、今回は分賦金ということで、いわゆる市町村に割り当てが来ます。この割り当てが、今の段階ではどれぐらいくるのかわからないという段階でございます。もし、その分賦金を下回った保険料しか集められない場合は、それについて補填をしなければなりません。そうなりますと、補填をする方法としましては、皆さんの保険税を上げなければならないというようになりま

す。

幸いにして、河合町につきましては、今、基金を持っておりますので、もしそういう場合につきましてはその基金を取り崩して皆さんにご迷惑をかけないということで、その基金については、今現在、保留をしておくべきという判断をしております。

それと、子供の医療費につきまして、これにつきましては、議員の御意見では、中卒までが、今、世間の流れやというふうにおっしゃってますけれども、その流れで奈良県のほうの動向が変わりましたら、それに準じて行ってまいりたいというふうに思います。

なお、保健の訪問事業につきまして、ほかでもやっているやないかというふうにおっしゃってますけれども、河合町の場合は町職員がみずから行っております。他市町村では臨時職員の方とかが行っておられますけれども、河合町は町職員がみずから足を運んで対応していると、これにつきましては、ほかの町でないということを申し上げておきます。

○副議長（岡田康則） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

◇ 西 村 潔

○副議長（岡田康則） 6番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

（7番 西村 潔 登壇）

○7番（西村 潔） 議席番号7番、西村 潔が今回4つの課題について質問いたします。

まず1番目、平成27年度予算について。去る3月4日に予算審査特別委員会で審議されまして、可決されております。それで、今回、私の質問の意図は、総務省が平成27年度から人口の減少に苦しむ自治体に対して、地方交付税を加算するというふうに表示しております。地方交付税は、もともと人口の多さとか、それから面積とかに応じて配分すると、こういう原則でございます。ここに来て、反対に人口が減少している自治体に対して6,000億円の優先枠を設けて、人口減少率の高い、大きい自治体などに手厚く配ると、そういうことを総務省は考えておるようです。

それで、この方針について、町はどのようなお考えを持っておるのか。具体的には、河合町の27年度予算で加算になるのか、あるいはトータル的に減算になるのかということについ

て、どんな影響が出てくるのか、これについて御回答いただきたいと思います。

次、2番目です。これ、27年度予算では、町税が1億2,300万円減収するわけですね。他方、地方交付税は7,100万円増加する見込みという予算になっております。この試算について、説明をもう少しお願いしたいと思います。

次、3つ目、河合町の人口が減少しております。皆さん、お手元にありますように、平成16年度1万9,712人ですね。平成26年度1万7,917人ということで、1,800名ほどこの過去10年で減っているわけです。今後、10年後の平成35年には1万6,064人となるということで、河合町としてはシミュレーションをしております。それで、この平成27年度予算及び今後10年後の地方財政計画において、河合町はさきの総務省の人口減少自治体に対する加算の対象になるのか、あるいはなくなっていくのか、その河合町の人口減少によって地方交付税の配分に与える影響というのは今後どのようになっていくのかと。要するに、加算の目的一体どこにあるのか、あるいはその意味ですね、あるいは施策についていろいろ影響出てくると思いますので、町の所見をお聞かせください。

次、4つ目、具体的なことで質問いたします。財産収入の中で、土地建物貸し付け収入が497万円から、今度、平成27年度で360万円に、今、減額されております。その理由の説明、お願いしたいということ。それから、公有財産の利活用の計画、当然これしているものと思いますけれども、そういう答弁が過去に行っていますね。その中で、総合的な利活用計画の中で、今年度予算にどういう反映されているのかということについて説明をお願いします。

次、5番目、不動産の売り払い収入が5,000万円計上しております。これは、前年度と同じように、同じ額になっておりますね。これも、現在、いろいろ総合的に計画していると、してくださいと言っておりますけれども、その売り払い計画の中で、今年度の予算計上は5,000万円になっておるわけですがけれども、どういう根拠で5,000万円を上げているのか。特に、この26年度決算見込みの額でどう影響あったのか、この説明をお願いしたいと思います。

次に、2番目、介護保険制度改正に伴う課題について質問いたします。

平成27年4月から介護保険の報酬が大幅に引き下げられるわけですね。まず、事前の予想に反して、訪問介護が約4%減るわけですね。それから、通所介護では小規模型が9%減少する。それから、3つ目は介護予防訪問介護、5%減る、介護予防通所介護では、20%減るわけですね。

こういうふうに、本来介護保険でも言っているように、在宅で介護サービスを受けられる環境を整備するというのが国の方針なんですね。このような方針の中で、こういうふうに在

宅関係の報酬が引き下げられると。これは、どんな影響が出てくるのか、あるいは出ないのか、町の所見をお聞かせください。

2番目、地域支援事業について質問します。どのように今なっているのかですね、それで今後の体制について町の意見を求めます。現在、実施している個別のサービスの内容、例えばどれぐらいやってくれるのか、あるいは担い手はどういうところを使っておられるのかというデータをまず明らかにしてほしいと思います。

それから、介護保険改正で要支援の方については、介護保険から新総合事業という言い方をしているようですけれども、市町村事業に移行するサービスがあるわけですが、このうち、予防、訪問、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、移動支援サービスの提供体制というのは一体どうなるのかですね。例えば、これ河合町単独でやるのか、あるいは7町の広域でやるのか、あるいはいつするのか、どんなサービスに移行するのか、あるいはしないのか。それから、報酬のレベルですね、幾ら出すのか、あるいはその事務処理体制どうするのか。それから、幅広く総合支援をしていくわけですから、支援事業を実施するための人材とか、事業所の確保はできるかどうかですね、行政の見通しはどのように考えているのかどうか、お聞かせください。

それから、現行の要支援の方の中で介護予防の訪問看護、それから福祉用具を利用する場合はどうなるのか。

それから、4番目、チェックリストの運用はどのようにされるのかということですね。いつ、どのようなときに、誰が、誰を対象にしてチェックリストを活用するのか、この利用方法ですね。それから、新総合事業、市町村事業によるサービスを受ける対象者はどういう人になるのかですね。要支援の方のみならず、いろんな方がおられます。要介護の人も対象になるのかどうか、御回答をお願いします。

次、3つ目、これは団塊の世代が全て後期高齢になるわけですが、2025年の介護についての質問します。国は、30万人の介護の担い手が不足するというふうに言われています。それで、今回の介護報酬大幅減では、今後、むしろ、担い手が減るんじゃないかと、介護保険制度そのものが崩壊するんじゃないかというような意見も出ております。

それで、その現場を預かる河合町のほうとしては、どんなお考えになっているのかですね。それで、国などに対して、どのような現場の声を上げていくのか、その辺のことについて、説明をお願いしたいと思います。

それから、施策を、25年に向けて施策を具体化するためには、これは誰がするか、国や県

もしもすけれども、現場の自治体がするわけですね。15年後の、10年後の目標に向けて現時点でどのようなタイムスケジュールを考えておられるのかですね。突然できるわけじゃないわけですね。今年度こう、来年度こうとなっていくわけですね。そういうことについてどうしているかを、説明をお願いしたいと思います。

次、3つ目、今後の河合町の行財政をつかさどる町職員さんの課題なんです。それで、一番目に、少子高齢化で町の職員さんの現状は一体どうなっているのかということなんです。そうしますと、住民の行政サービスにどんな影響が出てくるのかということに危惧するわけなんです。

それで、お手元に行っていると思いますけれども、データとして過去10年間、今後10年間の資料いただいております。そこで、職員さんの人数、それから年齢構成どうなっているのか、あるいは職員さんの動態、例えば採用人数とか、退職者の数、それからもう一つはそれに伴って退職手当債の推移というのがあるわけですね。あるいは、その退職手当債の発行条件、例えば使い道ですね、勸奨で使うのか、退職金で使うのかというようなところ、この意図どうなのか。こういうもの含めて、概要説明をしていただいて、これらのデータから町はどう考えているのか、あるいはどう対応していこうとしているのかについて、所見を求めます。

それから、2番目、今後、人が減ってくるということに対して、必要な行政事務あるいは量を行うための最適な職員数というのは一体どうなのかということですね。今後の課題については、当然、町も検討されていると思いますので、その行政事務と職員の数についての御意見があれば、お願いしたいと思います。

それから、行政の手で必ず行わなければならない仕事というのはあると思いますね。例えば、国の事業、法定受託事務、それから町の自治事務、その他の事務、こういうものをどのように全体で掌握していくのか、あるいは減らしていくのかということですね。

4番目として、やはり自治体しかできない事務というのがあると思います。そういう事務というものはどういうものなのか、それから民間へ委託できない事務の範囲とはどう考えているかですね。委託できる範囲は具体的にどんなものがあるかということ、明らかにしていただきたいと思います。

次、4つ目、河合町活性化するための住民の人材養成と確保について質問します。現在、河合町の住民1万8,000人程度いるわけですが、この人たちで河合町の地域の活動をしていくわけですね。そうしますと、現在、町内外における人材の掌握について町はどの

ようにデータを持ってられるのか。例えば、年齢別とか、職業別とか、団体別とか、外部の人材、その他もろもろあると思います。これらの人たちの活動意思、したいんかしたくないのかとか、それから参加の意思とか、こういうものを、やはり今後地域活性化に向けて必要になってくるわけです。そこで、これらの人たちの人材を生かせる仕組みをつくっていかんといかんわけですね。例えば、コーディネーター等の養成をどうするのかとか、確保をどうするのかということについて、町は長期的にお考えになっているところもあると思いますので、今後、10年に向けて、やはりまちづくりをしていかんといかんということです、明快な回答を的確にお願いしたいと思います。

○副議長（岡田康則） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○副議長（岡田康則） 再開します。

ちょっと、議長のほうから説明します。西村議員のほうから、通告書以外のことがちょっと述べられましたので、その辺は理事者のほうが、今、回答持っておりませんので、それはなしにしてください。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○副議長（岡田康則） それでは、はい、福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） まず、私のほうから、まず1点目、交付税の件についてでございます。まず、前年度からの変更点といたしまして、基準財政需要額におきまして、地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むために必要な経費として新たに人口減少等特別対策事業費という名称の費目が設けられております。

実際の算定方法といいますのは、8月の本算定になってみないとわからないんですが、現在、わかっていることは、人口を基本といたしまして、まち・ひと・しごと創生の取り組みの必要度及び取り組みの成果、これが反映されるということになっております。議員先ほどおっしゃいました人口の減少というのが、取り組みの必要度というところにくるのかなと考えております。

国の試算によりますと、本町で約1億4,000万円程度が基準財政需要額に加算されるとい

う見込みでございます。しかしながら、その他の費目で大きく減少が見込まれます。そのことから、基準財政需要額全体といたしましては前年度から5,800万円程度の増加にとどまるものと試算しております。

一方で、町税あるいは譲与税交付金などの歳入は、基準財政収入額に反映されます。町税については、前年度の課税結果をもとに、国が示す率で推計した額、これが基準財政収入額に反映されることになっております。実際の町税収入の動向とは、乖離が生じる場合があります。

平成27年度の基準財政収入額は、町税が減少します。一方で、地方消費税交付金などで増額が見込まれることから、基準財政収入額全体では、前年度から1,300万円の減少になると試算しております。基準財政需要額から基準財政収入額を除いた普通交付税の額といたしますのは、以上の結果から、臨時財政対策債の振りかえ前数値で前年度より7,100万円の増額になると試算したところでございます。

続きまして、人口減少が交付税に与える影響というものについてでございます。普通交付税の基準財政需要額といたしますのは、人口、面積、道路の延長、あるいは小中学校の児童・生徒数など、さまざまな基礎数値、これと国が定める標準的な必要経費の単価から算出されるものでございます。

そのうち、国勢調査人口、これを基礎として算出される費目が最も多うございます。したがって、国勢調査人口の増減というものは、交付税額、普通交付税額に大きく影響することになっております。直近で国勢調査人口が置きかえられたのが、平成23年度の普通交付税算定でございます。平成22年度の国勢調査人口1万8,531人で、17年度、前回の調査から915人減少しております。その影響額を試算しましたところ、人口減少の影響額として約1億1,000万円程度が減少していると分析しております。

次に、退職手当債についての質問でございます。現行の退職手当債の制度と申しますのは、団塊世代の定年退職などに伴う退職手当の大幅な増加に対処するために、平成18年度から平成27年度まで10年間の特例措置として創設されておるものでございます。職員の定数削減により、財政健全化の効果が確実に見込まれる場合に限定されます。当該年度の退職手当の総額が平年度ベースを超える額の範囲内で、発行が認められるものでございます。後年度の元利償還金については、退職に伴いまして、後年度に抑制されます人件費の削減効果額、これを財源とする制度になっております。

本町では、平成20年度から25年度まで総額で3億7,920万円借り入れ、退職手当組合の負

担金の財源としてまいりました。厳しい財政状況続く中、職員の退職に伴う人件費削減の効果額、これを前倒して財源とすることにより、住民サービスの低下を招くことなく、ほかの事業に回せる一般財源を確保できたと考えておるところでございます。

○福祉政策課長（辰己 環） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 辰己福祉政策課長。

○福祉政策課長（辰己 環） 私のほうからは、2つ目の介護保険制度改正に伴います課題についてお答えさせていただきます。1つ目としまして、介護報酬大幅減に伴う影響についてということで、訪問介護につきましては、今回の介護報酬改正はサービス評価の適正と効率的なサービス提供体制の構築に基づいて、改正をなされたところです。そのため、基本報酬単価は減額となっておりますが、質の高いケアマネジメントを実施する事業所や評価の推進や中重度の要介護者への対応を促進していただきますと、多職種による支援の充実などを図る事業所には加算がつくような体制となっております。

通所介護も、同じく訪問介護同様に基本報酬単価は減額なされております。新たに認知症加算や中重度者のケア体制加算を新たに設けて在宅生活の継続に資するサービスの提供を行っていただけるような事業所には評価され、加算対象となるところでございます。

いずれにしましても、今回の改正で、全体で介護報酬は2.27%引き下げられます。介護職員1人当たり月額1万2,000円相当の処遇改善という改善もありますが、中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービス充実に対しては加算されるというところではありますが、事業所から見ますと、収入減が避けられないものかと思えます。

加算の改正も多くありますので、介護報酬改正について地域包括ケアシステムの理念でもありますできる限り住みなれた地域で在宅を基本とした生活の維持ができるよう、事業所の皆さんにも、基盤強化をお願いするところであります。

2つ目としまして、地域支援事業についてでございます。河合町の現状としましては、介護予防事業、1次予防事業で健康相談事業やヘルスアップ教室、そして2次予防事業としまして、介護予防運動の事業、口腔機能向上等を実施しているところでございます。

包括的支援事業では、地域包括支援センターにおきまして、介護予防のケアマネジメント業務、総合相談支援権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務などを実施しております。

任意事業としましては、介護用品の支給事業や家族介護教室、成年後見制度利用支援、緊急通報装置などを、高齢者ができる限り介護を必要としないですべて自分らしく地域で

過ごしていただけるような事業を実施しているところです。

2025年度までには、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯が一層増加することが見込まれ、住みなれた地域で生活するよう、支援サービス提供体制であります地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきたいと考えております。また、地域の高齢者ボランティア組織が担う地域活動が果たす役割が大きくなるという思いで取り組みをしていきたいと考えております。

続きまして、介護保険から地域支援事業へ移行するサービスのうちの訪問介護、通所介護等のサービス提供体制をどのようにしていくかということですねけれども、予防給付における訪問介護、通所介護の総合事業への移行につきましては、平成29年度を目標に移行をしていきたいというふうに考えております。

これからの2年間、準備期間としまして、近隣、王寺周辺、広域7町で協議を行いまして、サービス単価等の統一ができるかできないかの協議等を行っていきたいと考えております。

また、平成27年以前に既に予防訪問介護または予防通所介護の指定を受けていただいている事業所につきましては、27年度以降は3年間のみなし指定ということで受けていただきますので、引き続きサービス提供をお願いしたいというふうに考えております。

それと、並行しまして、町の地域資源をいろいろ確認しながら、進めてまいりたいと考えております。

続いて、3つ目ですかね、要支援の方の訪問介護、福祉用具の利用はどうなるかということですねけれども、これは、訪問介護及び福祉用具利用に関しては現行の介護保険の予防給付から継続して利用していただくことは可能となっております。

3つ目の団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年度の介護度についてということですが、人材不足ということについては、担い手の人材不足は日本全体の課題であるというふうに認識しております。福祉関係においても、人材の確保が困難であり、今回の改正で介護職員の処遇改善を見直しされたところではありますが、本町ではまだまだ人材不足があるというふうに思っておりますので、現在しております介護予防事業を活用しまして、介護の人材に活用できないか、検討しているところです。

介護予防教室を終了された方が、継続して運動だけを行うのではなく、地域貢献ということで、新たな受ける側であった方が支える側になっていただくよう、新たな担い手になっていただくことが重要というふうに考えております。

このような地域づくりのために、関係機関、いろいろ検討会議を実施しているところであります。国への要望は、奈良県を通じて必要に応じまして意見を言っていきたいと考えてお

ります。

施策を具体化するの自治体ということで、10年後のタイムスケジュールはどのようになっているかということですが、まずは平成29年度、総合事業への円滑な実施に向けて検討を行っているところで、また、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けていろいろな会議を、町内、町外、町内外で行っているところでありますので、全体のタイムスケジュールを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井総務次長。

○総務部次長（澤井昭仁） それでは、私のほうから、3番目と4番目の質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、3番目の質問でございますが、事前に議員から資料を要求されておりましたので、提出させていただいたとおりでございます。まず、今の職員構成ですが、平成26年4月1日現在で職員数が175名、それで年齢構成、30歳未満10名、それから40歳未満30、それから50歳未満48、それから50歳以上が87名という構成になっております。

人数、職員の構成、どう考え、どう対応していくのかと、行政事務もいろいろありますのでということなんですけれども、一方、職員総数ではなくて、我々行政職員という単位で捉えたときに、先ほど175名ということをおっしゃいましたが、行政職員はそのうち124名おります。それで、町の今の職務を執行するために必要な人数というのは、130人前後というふうに認識しております。今後の課題といたしましては、河合町の職員構成、先ほどお示しいたしたとおり、50歳の職員が非常に多うございます。これから、大量な職員退職という事態がまいてまいります。それに伴う事務能力の低下というものも、課題となっております。

一方で、再任用制度というのが、昨年度から発足いたしました。町といたしましては、この再任用の職員を活用して、先ほど申し上げました事務能力の低下を克服したいというふうに考えております。

ちなみに、再任用職員、平成35年で、行政職員はこのままでいきますと99人になる予定でございます。そこで、例えば3人ずつ採用を、新規採用を続けたとして……、すみません、新規採用を3人ずつ続けたとして99名になると。平成35年4月1日では99名、それに対して、再任用で採用する職員が20名、合計116名の体制になるという見込みをしております。

ただし、再任用の制度と申しますのは、60歳で定年を迎えて、それから共済年金が支給さ

れる間、再任用をするわけですが、これにおいてはいわゆる職階制のひずみ、あるいは世代交代のおくれという問題も一方ではあるということは、承知はしております。

もう一つの課題として、女性職員の育成というものが上げられます。これについては、その女性職員が能力をフルに発揮して町行政を支えてほしいということで、今後、取り組んでいきたいというふうに考えています。差し当たって、来週18日には、奈良県から女性幹部職員を招いて、研修を予定しております。対象は女性の行政職員、そして課長、主幹を対象にして、研修を予定しております。

それから、行政が行わなければいけない仕事というのは、ご承知のように、法定受託事務と自治事務というふうに区分されております。ただ、この自治事務につきましても、我々基礎自治体に対しましては、今後、広範囲に増えてくるやろうというふうなことは予想をしております。それから、民間委託に関しまして、委託できない事務の範囲ということでございましたけれども、一般論ですけれども、公権力の行使を伴う事務あるいは公の意思形成を伴う事務、それから利害対立が激しく公平な審査、判断が必要とされる業務などが民間委託することができない事務であろうというふうに考えております。

ただ、民間委託できる範囲については、今も増加しております。今後も増加するというふうに見込んでおります。

それから、次の4の質問ですけれども、町内外における人材の掌握ということですが、現在、特にデータベースとしての管理は町においてはしておりません。ただし、地域活動の担い手というものは、町の活性化には必須というふうな考えを持っております。河合町におきましては、防災活動、防犯活動、自治会活動と地域の自主的かつ活発な活動は広く知られているところと認識しております。スポーツや文化、その他各種団体の活動の盛んな地域、よき指導者、リーダーに恵まれていると承知しております。

自治会活動のほかにも、自主的な文化活動に取り組むグループ、若者同士で町や地域の活性化に取り組むグループも見られるようになりました。また、西大和ニュータウンの活性化に取り組もうとするグループができつつあることも、承知しております。2月21日の夢ビジョンの意見交換会では、自主的な地域活動について大学の教授に講演をお願いしたところがございます。

それから、人材を生かせる仕組みづくり、コーディネーター等の養成、確保ということで、すけれども、町の活性化というものは、我々行政職員だけでなく、町民の自主的な、主体的な活動というものが不可欠であるというふうに認識しております。一方で、町内にはそのよ

うな人材が豊富に存在するという事は、これまでの地域活動で証明済みというふうを考えております。

コーディネーターという名称は別として、住民対住民の支援、行政へのサポートなど、公共の担い手として、住民のアクションは期待するところでございます。

ただ、こうしてほしい、こうしたらどうかなどという意見だけでなく、それに対して、みずからで行動する人材の確保と発掘、養成に努めてまいりたいというふうを考えております。

いずれにいたしましても、地方創生の枠組みの中で広く意見を聞くというテーマもござい
ます。検討を重ねて、形をつくっていききたいというふうを考えております。

以上です。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員。

○7番（西村 潔） まず、予算ですけども、先ほど議長が通告書に入っていないからということですけども、これ27年度予算について質問しているわけですから、どこまで通告書に書けとなると、もっと細かく書くことになりますけれどもね。だから、一般的にそれじゃこれからはもっと大ざっぱに質問を書かせていただくようにしたいと思います。

もし、データを持っていないのであれば、財産収入の内訳、先ほど質問しました内容については、後日、回答をいただきたいと思います。残念でございますけれどもね。それから、まず介護保険ですけども、先ほどの答弁で、報酬2.23落ちていると。そうすると、基本は落ちてるけれども、加算でプラスしてあるというね。そうすると、この加算をとるためには、何もしなくても加算とれるんでしたらいいですよ。けれども、加算するということはいろんな人を雇わんといかんようになってくるわけですよ。質のレベルを上げるということですけども、トータル的には基本的には報酬をレベルアップしないと人はやってこないという認識ですよ。もっと言うと、後で出てきますけれども、介護保険業界とか、人材の養成をするというのは非常に難しいわけです。時間かかるわけですよ。それで、その辺のところ、立場としてよくわかるんですけども、それから29年度末までにやるということですけども、今の地域支援事業についてはリストアップしてほしいんです。例えば、任意とか言っていますけれども、どんだけの人がどんだけの量のサービスを受けているかについて、後日で結構ですから、全てリストアップしてください。

それから、新総合事業というのは、これは有償ボランティアとか、無償とか、いろいろ含めての話になるわけですね。ということは、これを、今後、国は市町村で掌握しなさいとい

うことですので、そうすると幅が広がってくるわけですね。29年度までには、当然、これは介護予防とか、通所介護とかいうのはそのままいくということですがけれども、それ以外に並行して、今言った任意事業とかやっているわけですがけれども、それ以外にも、いろいろ移動支援とかもしていかないといけないわけです。その辺のところ、今どう考えているかについては、今、ちょっと見えてないんですね。ただ、単なる訪問、予防介護と通所予防介護だけは、3年間、まあ、2年ぐらいはほかの市町村と共同してやるということですがけれども、それ以外にはもう既にスタートせんといかんわけですから、それについてのお考えはどうかということなんです。

それから、団塊の世代が全て高齢者になるのは2025年、私も、そのうちの一人なんですけれども、その、これなぜこれを取り上げたかといいますと、保険者は保険料を徴収しているわけですね、当然ね。そうすると、介護給付を、そのサービスを提供しないといけないわけですよ、法律上はね。

それで、保険料を払っているにもかかわらず、保険給付が十分にできなくなる状態が出てくるん違うかという話ですわ。そのような場合、保険者の責任は一体どうなるのかということなんですわ。私は、損害保険会社に30年ほどおりましたけれども、保険料もらって給付をしなかったら訴訟になるわけですよ。それで、これは公的な制度ですから、そこまでいかないと思いますけれども、そうすると、介護保険では事業者等は特段の理由もなくサービスを断ることはできないとなっているわけですね。できないわけですよ。そうしますと、事業者としては、例えば、ヘルパーさん、いないんですよと、派遣できませんよということであれば、断れるわけですよ、実際ね。ところが、保険者としては、保険料徴収しているわけですから、見過ごすわけにいかんわけですよ。知りませんと言われへんわけですよ。そうしますと、10年後に団塊の世代、私も含めてですね、介護状態になったら、当然、給付を求めていくわけですね、認定を受けてね。そのときに、適切な介護サービスを要求しても、人がおれへんからだめですよというふうに、ケアマネさんとか、事業者が言えるわけですわ。そういう状態になってきたときに、利用者さん、私、ほなどうしたらいいかなりますよね。市町村に言いますよね、何とかしてくれということね。そうすると、そういうことをならないように、10年後を目安にして、今から手を打たないといけないわけですよ。国の施策、もちろんあります。しかし、現場は市町村なんですよ。だから、その辺のところ、十分に踏まえておかないと、今の団塊の世代の人たち、私も含めてそうですけれども、要求は強くなりますよ。保険料払ってんのに、もっと上がっていくわけですね、保険料はね。そういう

ことも踏まえておかないと、やはり10年はすぐたちますね。2015年のとき、私は、質問させてもらいました。2015年の介護像ということですがけれども、認知症の問題とか、いっぱいあったわけですがけれども、現実にはなかなかできてないということですので、その辺のところを踏まえて、保険者の責任とは一体何かということもきっちり意識して回答いただきたいと思います。国がやってるもんだという意識は捨ててください。

それから、3つ目の介護の、河合町の行政をつかさどる職員の課題なんですけど、これは若い人たちをどういう形で育成していくかということ、ふやしていくかということなので、これはやはり事務の関係、事務処理を効率化するとか、民間に委託できるものをしていくということを計画的に、私は開示してほしいんです。こういう事務はもういずれは民間に渡すとか、そういう考え方があるのかなかということなんですよね。それから、河合町の活性化のために人材ですがけれども、これはデータベースがないということですがけれども、やはり、いろんなデータをまとめておいてほしいんですわ、行政として。どこに、誰が、どういう団体でやっているかということ、これ地域支援事業にもかかわってくるわけですから、それは、当然、今からやると。民間の企業、民間はできませんよ。行政しか、もうできない業務なんです。だから、データベース化をしていただきたいということです。この点についてのご回答があれば、お願いします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○副議長（岡田康則） はい、部長。

○福祉部長（中尾博幸） 団塊の世代の年代に対する対応ということでございますけども、確かに議員おっしゃっていますように、これから担い手ということにつきましては課題でございます。少子高齢化ということにつきましては、考えていかなければならないというふうに思います。

その中で、今回も国のほうで地域包括ケアですか、システムの構築という中で、例えば先ほど課長も申しましたように、例えば元気な高齢者の方が高齢者を例えば介護するとか、例えば、先ほど話もありましたに、例えばボランティアさんを養成するとか、地域の人材の活用ということは、絶対、これはこれから国が言う以前としましても、町としても、やっぱりこれは考えていかならんというふうには思っております。

そのために、この第6期の計画の中から、これから構築していくと、そういうことで計画を立てておりますので、ご理解願いたいと思います。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 澤井総務部次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 職員の若手の育成であるとか、それから民間への委託の推進というところ、そういう質問の趣旨については異論のないところでございます。

実は、議員もご承知かと思いますが、奈良県知事と市町村長で組織する奈良県市町村長サミットというのがございまして、そこに奈良モデルという、通称奈良モデルと呼ばれるそういう会議がございます。これは、県下の知事及び県下市町村長が一堂に会して共通の問題を解決していきましょと、そういう趣旨で構成されているものでございます。もちろん、市町村長の会議に入る前には、担当同士の議論というものは行われます。

先日の奈良モデルで来年度の検討課題として、まさしく、今、議員おっしゃったそういう定員管理について考えましょというそういう提案がなされて、来年度、検討することになりました。

そこでは、定員とは何やねんと、それから、あとその我々定員管理というものは、以前は調整定員とって、幾らか大きい数字でもってある程度確保していたと。それが、行革の流れの中で職員数を減らしていくと。職員数を減らすと、その調整分の定員が少なくなってきたら、そこに新たな事務が入ってくると。それは、臨時職員で賄えるものは賄えているんですけども、ややもすると必要定員を下回っていくという事態もあるんじゃないかという、そういう状況の中で何をしていこうということで、例えば人材管理の手法、それから人材の確保、これ例えば県から派遣するとか、組合で職員を採用するとか、あるいは人材の育成方法、研修とか、派遣型の研修とか、それから総合職種、キャリアパス、進路選択制、それで意欲を引き出すシステムであるとか、それから産休、育休の補完、復職後のキャリアパス、あるいは議員おっしゃった民間委託、そういったテーマについて検討を重ねていく予定でございます。

先ほどの答弁もしましたように、民間委託というものはかなりのスピードで、今、国においても検討されているところです。そういった部分について、検討するという事はやぶさかではないですし、近々の課題として私も取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、計画については、明確につくりますとかというのは差し控えたいというふうに思います。

それから、データベースの件ですけれども、データベースをつくるというところは必要性あるのかなというふうに思います。それで、これをどういう形でつくっていくのかというところが一つの課題なのかな。例えば、広報紙であなたの近所のたくみを紹介してくださいと、

たくみのテーマはいわゆる技術的なたくみだけじゃなくて、知識、経験の秀でた方、あるいはそのコミュニティ活動に秀でた方、そういったものを紹介してもらおうとか、そういう企画を、今、しております。

そういうふうなものを含めまして、人材データバンクというものを今後つくっていきたいというふうに考えております。

ただし、やっぱりその単に知識なりを持っていても、それを町に対して発揮したいという意欲のある方、そういった方をどう見つけていくのかというのが課題になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 西村議員、1分切りましたので、まとめてください。

○7番（西村 潔） 基本的には、人はどこへ来るかいうと、賃金の高いところへ行くわけですね。そうしますと、今、デフレからインフレになってきたときに、日本がGDP増えたときに、どこへ行くか、ほかの産業へ行きますよね。もっと、行かなくなる、介護事業のほうにね。そういう視点を持つとかなないと、なかなか、これ国の問題とはいえ、やっぱり民間の力をかりないといけないわけですから、そういうところの視点を行政も持ってもらわないといけませんので、これから人材養成、いろんな人材要るんで、それをどうデータベース化するの時間かかるといいますけれども、これをしていかないといけないと思うんですよね。それを考えるのは、民間じゃないんですね。やっぱり、行政なんですよ。そこのところを踏まえて、時間かかるといいますけれども、1万8,000人以内しかいないわけですから、それをどう活用していくかについては、もっと行政も勉強してほしいと思いますので、ぜひそれは実行してほしいと思いますので、以上、私の質問を終わります。

○副議長（岡田康則） これにて西村 潔議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） 本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 辻 井 賢 治

署 名 議 員 弓 戸 猛